

## 令和4年度第2回 新宿区外部評価委員会第2部会 会議概要

### <開催日>

令和4年7月8日（金）

### <場所>

本庁舎6階 第4委員会室

### <出席者>

#### 外部評価委員（5名）

山本卓、松井千輝、的場美規子、前田香織、鱒沢信子

#### 区職員

##### 事業所管課（6名）

徳永子ども家庭課長、鈴木保育指導課長（副参事（保育緊急整備等）兼務）

菊地子ども家庭支援課長、高野副参事（児童相談・支援担当）（副参事（児童相談所移管準備担当）兼務）、羽山健康づくり課長、内野学校運営課長

##### 事務局（2名）

出沼副参事（特命担当）、甲斐主任

### <開会>

#### 【部会長】

皆さん、改めましておはようございます。本日は第2回の新宿区外部評価委員会の第2部会になります。外部評価の実施に当たりまして、お手元の次第のとおり、ヒアリングを本日は実施してまいります。

では、議事に入ります前に、配付資料の確認を事務局よりお願いいたします。

#### 【事務局】

では、事務局より確認させていただきます。委員の皆様の方に、まず1枚目の次第、それをめくっていただきますと、「外部評価チェックシート」というホチキス留めのA4縦の資料が出てきます。これは会議中には使いませんので、最後の事務連絡のところでご説明いたします。その下に、参考資料1と右肩にあります「ヒアリング時の質問事項等リスト」です。これは、この前共有した赤黒の追加修正版を全部黒字にしたものです。これが現時点の、委員さんたちから事前に出た質問、ご要望のリストの最新版になっております。その下に参考資料2としまして「第2部会の作業スケジュール」、これまでスケジュール調整した最新のものをおつけしています。これも最後の事務連絡のところ使います。それから、「施策評価シート」が一番上にあります。内部評価シートの最新版です。これについては、前回お出ししていたものから実績

の数字等を更新したものを配付させていただいています。資料は以上になりますが、不足等はありませんでしょうか。

理事者の皆様の机には、質問リストの最新版と、事業シートの最新版、今、委員の皆様の机に置かせていただいたものと同じものを配付しておりますので、必要に応じてご覧いただければと思います。

#### 【部会長】

ありがとうございます。

それでは、ヒアリングを実施してまいりたいと思います。

本日は、ただいま紹介ありました子ども家庭部、健康部、教育委員会事務局の皆様にご出席いただいております。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を3つの部会に分けておりまして、第2部会のテーマは、福祉、子育て、教育、暮らしになります。

本日は、個別施策Ⅰ-4「安心できる子育て環境の整備」について、個別施策を構成している個々の計画事業及び経常事業を中心に、2時間ほどヒアリングを行います。

初めに、施策を構成している計画・経常事業について、所管課の方からご説明をいただき、休憩を挟んだ後に、委員のほうから質問をさせていただきたいと思います。

これから所管課からいただく説明につきましては、4つの計画事業全てについてご説明ください。計画事業評価シートと関連資料を用いまして、事業の概要、令和3年実績の内部評価結果をご説明ください。また、経常事業については、ヒアリング時の質問事項リストに掲載されている事業が計22ありますけれども、こちらについてご説明ください。経常事業取組状況シートと関連資料を用いまして、事業の概要、取組内容・実績をご説明ください。

経常事業の説明に当たっては、ヒアリング時の質問事項リストに掲載されている質問への回答も併せて行っていただければと思います。

所管課からのご説明が終わりましたら、一旦5分程度休憩を挟みたいと思います。休憩の後、質疑応答へ移ってまいります。委員の皆様は、その際、お手元の資料、ヒアリング時の質問事項リストを基に質問をさせていただきます。

質問が終了しなかった場合などについては、追加で文書による質問をさせていただく場合がございます。

以上、これからの進行についてご説明いたしました。何か質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

それでは、所管課のほうからご説明をお願いいたします。

まず、計画事業は4事業ございますが、こちらのほうから説明をお願いいたします。

#### 【保育指導課長（副参事（保育緊急整備等））】

保育緊急整備等担当です。

私からは、9番の「着実な保育所待機児童対策の推進」についてご説明をさせていただきます。

まず、事業の概要からですが、地域の教育・保育の量の見込みを踏まえた「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）」に基づきまして、保育所等を整備することにより、引き続き待機児童対策を着実に進め、多様な保育ニーズに対応します。

令和3年度の取組でございますけれども、まず取組方針といたしましては、令和4年4月時点での待機児童ゼロの継続、これは令和3年度に既に待機児童ゼロを達成してございますので、継続という表現を使ってございますけれども、引き続き、区が保育所として整備できる物件を募集し、保育事業者に事業提供する民有地マッチング事業を展開すること等により、賃貸物件を活用した保育所の整備を推進いたします。

さらに、大規模開発事業者に子育て支援施設等の設置に関する要請や協議を継続して行うことによりまして、待機児童解消を進めていくところでございます。

また、令和2年3月に新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）を策定してございますけれども、こちらの必要な保育の量の見込み、いわゆる保育ニーズと確保方策を適宜見直しを図りながら、多様な保育ニーズを的確に把握し、適切に施設整備を進めてまいります。

実績といたしましては、令和3年度につきましては、認可保育所の整備を3所予定してございました。まず、①の賃貸物件を活用した私立保育所の整備としましては、令和3年度は一つも整備できなかったところでございます。1か所については、埋蔵文化財の発掘調査、それから、地域の方に向けての防音対策等を施した関係がありまして、開設時期を半年繰り延べしたところでございます。もう1か所につきましては、新宿区の就学前人口の傾向や人口推計を踏まえて、整備を中止したところでございます。それから、認証保育所の認可化に伴う私立保育所の開設1所、これは令和3年の10月に開設をしたところです。

それから、民有地マッチング事業につきましては、保育事業者の登録が55件となっております。ただ、一方で、土地物件所有者からの問合せはなしといった状況です。

最後に、評価につきましては、国や都の補助制度を活用しながら、保育ニーズに応じた施設整備や認可手続等を行うとともに、土地の確保が困難な新宿区の状況を踏まえて、賃貸物件を活用した私立認可保育所開設に向けた準備を着実に進め、効果的・機動的に取組を行いました。

それから、令和2年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画（第二期）につきまして、新宿自治創造研究所による人口推計、就学前児童人口の動向を注視しながら、必要な保育の量の見込みと確保方策を見直し、地域の直近の状況を踏まえた整備を実施することで、待機児童解消への取組を進めてきたところでございます。

こういったことによりまして、待機児童数数が目標値の0名を達成したということで、「計画どおり」と評価させていただいたところでございます。

おめくりいただきまして、令和4年度の進捗でございますが、「課題・ニーズ等」につきましては、先ほど来申し上げた保育の量の見込みと確保方策の見直しを図りながら、認可保育所の整備を進めていますが、令和4年4月1日現在の新宿区の人口、就学前人口は、昨年4月1日より減少している状況がございます。

それから、入園申込者数も例年の同時期と比較して減少している状況がございます。ただ、

この状況が、コロナの影響等もあると思われませんが、このまま継続するかどうかはまだ見えていないところがございますので、動向等を注視していくといったところでございます。

「令和4年度の方向性・取組方針」といたしましては、今申し上げたとおり、状況を注視しながら待機児童ゼロを継続していく取組ということで、「継続」とさせていただいております。計画事業の説明は以上です。

#### 【部会長】

ありがとうございます。ただいま計画事業9についてご説明いただきました。

では、この流れで、続いて、計画事業10、「放課後の子どもの居場所の充実」についてもご説明いただきます。お願いします。

#### 【子ども家庭支援課長】

子ども家庭支援課長でございます。

次に、計画事業10、「放課後の子どもの居場所の充実」についてご説明させていただきます。

事業概要でございますが、保護者が就労している児童が増加傾向にあることから、学童クラブ、放課後子どもひろば事業のさらなる充実を図りまして、多様化する家庭環境や子どもの成長段階など、それぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるように、総合的に放課後の居場所づくりを推進してまいります。

昨年度の実績でございます。実績欄をご覧ください。

まず、「(1) 学童クラブ」でございます。令和3年12月に、定員20名の落合第五小学校内学童クラブを開設いたしました。こちらにつきましては、今年4月1日時点の登録人数は37名でございます。

また、「(2) 放課後子どもひろば」でございますが、学童クラブ機能つき放課後子どもひろばを「ひろばプラス」と呼んでおります。令和4年4月1日の戸塚第三小学校区内ひろばプラスの開設に向け、受入れ態勢の協議を行いました。

これらを踏まえました内部評価の結果でございます。評価欄に記載させていただいておりますが、区立学童クラブにつきましては、新規学童クラブを1所開設し、定員拡充を行いました。民間学童クラブの誘致につきましては、検討を行ったものの適地が見つからなかったことから、そのまま3所のままとりました。

また、コロナ禍におきましても、感染症対策を行いながら学童クラブ事業を継続して実施してまいりました。その結果、利用者のニーズを把握しながら対応した結果でございますが、学童クラブ利用者アンケートの満足度は、保護者アンケート、子どもアンケートともに「満足」「おおむね満足」のご回答を90%以上いただいたところでございます。

また、「ひろばプラス」につきましては、令和4年4月から新たに1所開設し、合計で28所での実施に向けて準備を行ってまいりました。

以上のことから、一部計画を下回った部分はございましたが、おおむね「計画どおり」と評価いたしました。

1枚おめくりいただきまして、裏面をご覧ください。令和4年度の進捗状況でございます。

「課題・ニーズ等」は昨年度と同様でございますが、「令和4年度の方針・取組方針」でございますが、「継続」とさせていただいております。今後も引き続き、学童クラブの定員に対する利用登録数、待機状況などを総合的に判断いたしまして、民間学童クラブの誘致を含め、区有施設等の活用による学童クラブ事業のスペース拡充を引き続き検討してまいります。

また、待機児童がいる学童クラブの近隣の小学校で実施している「ひろばプラス」につきましては、1所を新設し、28所と今年4月にしたところでございます。

ご説明は以上でございます。

#### 【部会長】

ありがとうございました。今ご説明いただいたのは、計画事業の10番、「放課後の居場所の充実」についてでした。

続いて、計画事業11番、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実」、こちらの事業につきましても、所管課のほうからご説明をお願いいたします。

#### 【健康づくり課長】

健康づくり課長でございます。計画事業11番、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実」についてご説明をさせていただきます。

事業概要は記載のとおりでございます。妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持増進、産後うつ予防、虐待予防を図るため、妊娠期・出産後・乳幼児期の節目に、保健師等の専門職に相談できる機会を設けることによりまして、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握するという。また、必要に応じて母子保健サービス等を実施する関係機関等と連携した継続的な支援を行って、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を充実させていくというのが事業の概要でございます。

令和3年度の実績についてご説明いたします。実績欄をご覧くださいと思います。

「(1) 専門職による妊婦との面接」、こちらは件数としましては、令和3年度の実績としては2,780件でございます。新宿区では「ゆりかご面接」という言い方をしていますが、妊娠届を出されて、その後、専門職との全数面接を行っております。

「(2) 支援プランの作成」、ゆりかご面接をやったときに、その妊婦の状況に応じまして、必要なサービス等、利用できるサービス等をご案内する支援プランを全ての方に作成しているところです。

「(3) 育児パッケージ(ギフト券)の配布」、こちらもゆりかご面接とリンクしております。ゆりかご面接をしていただいた方に、都の補助事業ですけれども、1万円の子育て応援商品券をお送りするという事業をしておりますので、面接をしていただくと1万円分の商品券が手に入るということでモチベーションにつなげてございます。

「(4) 産後ケア事業(ショートステイ型)」でございます。こちらが令和3年度からの新規事業になります。実利用人数としては96名です。指標にもしておりますが、産後ケア事業利用前に期待していたことが達成できた人の割合が、目標は80%でしたが、実績は97.2%と大幅に上回ることができました。

「(5) 子育て世代包括支援センターの設置」ということで、こちらも令和3年度からの取組でございます。包括支援センターを10か所設置してございます。

「(6) 子育て包括支援部会の開催」、こちらも令和3年度からの取組で、2回開催しているところでございます。

「(7) 出産・子育て支援員連絡会の開催」、こちらはゆりかご面接を実際にやっている現場の職員、健康づくり課と保健センターにそれぞれ配置をされていますが、そういった現場の職員の情報交換会をやってございます。

評価につきましては、「計画どおり」とさせていただきます。令和3年度から開始しました産後ケア事業（ショートステイ型）では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、受入れが困難となる時期もございましたが、利用者へのアンケート結果は、先ほど申し上げましたとおり、97.2%となりまして、目標値を達成しました。また、3年度に設置しました子育て世代包括支援センターでは、子育て包括支援部会を予定どおり2回開催しました。このことから、本事業は年度当初の予定どおり取組を進められたと判断し、「計画どおり」と評価しているところです。

おめくりいただきまして、裏面でございます。令和4年度の進捗状況についてご説明いたします。

課題・ニーズのところでございます。産後ケア事業につきましては、8月から新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、支援施設である病院、聖母病院のリスク管理上、一部の利用者の受入れが困難な状況となってしまいました。10月に入り、状況は一部改善されましたが、今後も感染状況によっては受入れが困難となることも懸念されています。産後のサポートが得られにくく、コロナ禍において産後早期から育児不安を感じる産婦が増えている状況が続いておりますので、病院という形態以外の施設を産後ケア事業の支援施設として追加する検討が必要だという結論に至りまして、方針としては拡充ということで、産後ケア事業については、令和4年度から新たな支援施設として、区外の助産院1か所を追加しまして、産後の母子支援体制の強化を図っているという状況でございます。

ご説明は以上でございます。

#### 【部会長】

ありがとうございました。ただいま計画事業の11番についてご説明いただきました。

では、続きまして、計画事業12番、「児童相談所設置準備」につきまして、子ども家庭支援課のほうからご説明をお願いいたします。

#### 【副参事（児童相談・支援担当）（副参事（児童相談所移管準備担当））】

移管準備担当でございます。計画事業12番、「児童相談所設置準備」についてご説明させていただきます。

事業概要でございますが、基礎的自治体である特別区が児童相談行政を一元的かつ総合的に担い、関係機関が連携し、幅広くきめ細かな支援体制の下、虐待などの問題から子どもを守るため、児童相談所の開設を目指し、専門性を備えた人材の確保と育成に取り組んでおります。

令和3年度の取組についてです。

取組方針としましては、人材の確保・育成については、職員派遣による研修を実施しています。また、関係部署の職員を対象とした研修会の実施等を通して人材育成を図っております。実績についてご説明いたします。

「(1) 新宿一時保護所」についてです。こちら、建物は令和3年1月に竣工いたしまして、令和3年4月から東京都に貸付けをしております。令和3年6月28日に開設して、東京都の一時保護所として運営していただいているところでございます。定員としましては、幼児4、学齢男子4、学齢女子4名の12名定員となっております。東京都の職員の中に新宿区の職員も派遣研修として入れていただき、職員育成も図っているところでございます。

「(2) 児童相談所運営体制の整備」でございます。

①児童相談所等への職員派遣研修の実施について、令和3年度は22名の派遣を実施いたしました。こちらの状況でございますが、内訳としましては、児童相談所に14名、一時保護所に8名でございます。人材育成のスケジュールとしまして、派遣研修を平成30年度から実施しております。令和2年度17名、令和3年度22名、令和4年度28名で、人数を拡充しながら実施しているところでございます。配置予定数は、職員の7割程度の派遣研修を目標として実施しているところでございます。

②福祉職を主な対象とした自主勉強会でございます。こちらは区の職員を対象に、児童相談所についての勉強会を実施いたしました。

③児童相談所等への派遣研修職員の報告会でございます。月1回程度帰庁日を設けて情報交換及び勉強会を実施しているところでございます。

④有識者を招いた意見聴取の実施です。こちらはいろいろな方をお呼びしてまいりましたが、令和3年度は、児童相談所での勤務経験がある学識経験者の方においでいただき、他自治体等での児童相談所の実施状況などについても情報をいただきながら、検討の材料とさせていただいております。

評価でございます。評価結果は「計画どおり」とさせていただいております。人材の確保・育成については、児童相談所等への派遣研修において現場での経験を積むとともに、派遣研修職員の報告会を実施することで、研修の成果を共有することができています。

有識者等を招いた意見聴取では、先行区の児童相談所の運営状況について、子ども家庭支援センターと児童相談所の役割分担、一時保護中の子どもへの支援についてなど、有意義な助言をいただくことができました。

また、児童相談所の設置に向けて、福祉職を主な対象とした勉強会を実施したことで、児童相談所業務に関する理解を深めることができました。

新宿一時保護所の施設活用については、令和3年4月から東京都に貸付けを行い、6月に開設しております。区の職員の研修を受け入れていただくことで、現場での経験や実践を積むことができ、人材育成の場として活用しています。

以上のことから、「計画どおり」と評価させていただきました。

1枚おめくりください。課題については、令和3年度と同様にさせていただきました。令和4年度の取組方針としまして、派遣研修等について人数や派遣先を先行区に拡大するなど、拡充しながら実施していきたいと考えております。また、有識者を招いた意見聴取等も引き続き実施してまいります。新宿一時保護所の建物の維持管理についても、関係機関と連携を図りながら進めていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

#### 【部会長】

ありがとうございました。ただいま計画事業の12についてご説明いただきました。

以上の4事業が本部会で外部評価の対象となる計画事業であります。こちらに対する質問については、ヒアリング時の質問事項リストにまとめてございますので、休憩の後に各事業に対する質問をさせていただきますので、そちらへのご対応をお願いいたします。

では、先ほどご説明した流れで、続いて経常事業について進めたいと思います。経常事業につきましても、大変数が多くございますため、こちらの部会のほうで特に関心等を持ち、伺いたい点があるものを中心にご説明いただくという形になります。ただ、委員の皆様におかれましては、ヒアリングでご説明いただく経常事業以外で、この場で何か伺いたい点等がありましたら、休憩後の質問のときに担当課のほうに質問していただければと思います。

では、経常事業のご説明に進みまして、まず、経常事業の132番、「地域における子育て支援サービスの推進」、こちらは子ども家庭支援課ご担当の事業ですが、こちらにつきまして、ヒアリング時の質問事項等リストにございます質問にもお答えいただくような形でご説明のほうをお願いいたします。

#### 【副参事（児童相談・支援担当）（副参事（児童相談所移管準備担当））】

児童相談・支援担当です。132番、「地域における子育て支援サービスの推進」について説明させていただきます。

地域全体で親と子の育ちを支える環境づくりを進め、在宅子育て家庭を含めた全ての子育て家庭への支援を行っております。

まず、子育て支援講座として、ノーバディズパーフェクトとベビープログラムというプログラムを実施いたしました。ノーバディズパーフェクトは、「人は学びながら親になっていく」「全ての親に支援が必要」という理念の下、完璧でない者同士がプログラムの中でお互いの価値観を認め、親として学び・支え合う体験を経て、終了後も支え合える関係をつくることを狙いに行っています。ベビープログラムは、初めて赤ちゃんを育てている母親と2か月から5か月の赤ちゃんと一緒に参加するプログラムで、受講形式で知識を学ぶだけではなく、参加したお母さん同士が話し合う中で、育児の知識やスキル、親の役割などを一緒に学び、深めていくプログラムです。昨年度の実績は記載のとおりです。

「(2)利用者支援事業」です。これは子育て家庭が、幼稚園、保育園などの教育・保育施設や一時保育、子どもショートステイなどの多様な子育てサービスを円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供を行い、必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関の連絡調整を

実施し、子育て家庭を支援する事業でございます。昨年度の実績は、子ども総合センター及び区内4か所の子ども家庭支援センター合わせて2, 299件でございます。

「(3) 子どもショートステイ事業」でございます。保護者の方が病気や事故、出産、介護、出張、育児疲労などで養育ができないとき、区内の乳児院や協力家庭で原則1週間以内の期間預かり、養育する制度でございます。区内の二葉乳児院、協力家庭さん66名に依頼をして実施しております。実績については記載のとおりでございます。

ショートステイのほかに、夜間お泊まりではなくお預かりするトワイライトステイも併せて実施しております。

「(4) 産前産後支援事業」です。こちらは、妊婦及び出産後1年以内で、育児や家事の援助を要する家庭に、ヘルパーやドゥーラを派遣して訪問支援する制度でございます。昨年度の実績は記載どおりとなっております。なお、産後ドゥーラについては、生後4か月までご利用いただく制度となっております。

「(5) 小学校低学年のための学習支援事業」、こちらは、各子ども家庭支援センター等で支援対象となっているお子さんについて、家庭状況などによりおうちでの学習が難しいと思われる方に対して、各子ども家庭支援センターで週1回実施しております。職員やボランティアによる学習指導を行っておりますが、学習のみが目的ではなく、個別に対応することで子どもの自己肯定感を高めることも目的としております。センターでの登録人数、延べ参加人数について記載させていただきました。

説明は以上です。

#### 【部会長】

ありがとうございます。今の説明で、ヒアリング時の質問事項リストにある委員からの質問、「子どもショートステイ事業のサービス提供者は何人いるか」についてお答えいただいたということですか。

#### 【副参事（児童相談・支援担当）（副参事（児童相談所移管準備担当））】

二葉乳児院と協力家庭、66名お願いしております。

#### 【部会長】

重ねて質問等、もし短めのもので確認のものがありませんでしたら。実質的な質問については休憩後の質問の時間にしたいと思います、いかがでしょうか。

#### 【委員】

ありがとうございました。66名、メモさせていただいてお聞きいたしました。66名登録中、実際の人数がさらに分かればうれしいなと思いました。ほぼほぼ二葉乳児院なのか、協力家庭が中心なのかということが若干関心がございましたので。

#### 【副参事（児童相談・支援担当）（副参事（児童相談所移管準備担当））】

協力家庭のご登録は66名でございますが、実際にお問い合わせの方については、十数名の範囲でございます。地域的に偏りがございますことと、育児疲労等で繰り返しお使いいただく場合には同じご家庭にお問い合わせするようにしておりますので、そういう形となっております。

また、二葉乳児院と協力家庭の利用については、乳児院は2歳までのお子さん、それ以上の年齢のおさんは協力家庭のほうにお願いしております。

実績につきましては、合計で記載させていただいておりますが、乳児院と協力家庭の割合については、年齢的なこともございまして、乳児院のほうが非常に多くなっております。198人、450日となっておりますが、乳児院でお願いしている人数としては64人、延べ172日、協力家庭のほうで134人、延べ278日お願いしてございました。令和3年度の実績ではこういった数字となっております。

#### 【委員】

ありがとうございました。

#### 【部会長】

ご回答ありがとうございました。

ただいまご説明いただきました経常事業の132については、やり取りがございましたので、以上とさせていただきます、続きまして、経常事業134番、「発達に心配のある児童への支援の充実」、こちら、所管課は同じく子ども家庭支援課になりますので、ご説明、それから質問へのご回答のほうをお願いいたします。

#### 【子ども家庭支援課長】

次に、134番の「発達に心配のある児童への支援の充実」でございます。

こちらは、子ども総合センターの2階にございます、愛称「あいあい」で皆様に親しんでいただいております。こちらでの取組でございます。

まず、(1) ご相談でございますが、発達相談・サービス利用相談をお受けしております、専門のスタッフがご相談をお受けするほか、発達検査などを実施して、必要な支援のメニューのご提供をさせていただいております。また、児童発達支援・放課後等デイサービスは、心身の障害や発達に遅れのあるゼロ歳から小学2年生までのお子様を対象に、施設に通っていただきまして、グループ活動や個別の活動を実施しております。実績は記載のとおりでございます。

「(2) 保育所等訪問支援事業の実施」でございます。これは保育所等を利用されているお子様の保護者の方からご依頼を受けまして、専門職が実際にその園を訪問して、養育の面からいろいろと保護者の方、園の先生にご助言をさせていただく事業でございます。こちらの実績は記載のとおりでございます。

「(3) ペアレントメンターの活用」でございます。心身の障害や発達に遅れのあるお子様を育てた経験を持つ方々にメンターになっていただきまして、ご自身の体験ですとか情報提供を行っていただく事業でございます。「あいあい」で実際に行っているものを定例相談会と呼んでおります。コロナ以前は、お聞きになりたい方2～3名に対し、メンターさん2名で行ってございましたが、令和3年度は、お聞きになりたい方1名ずつの個別に実施をさせていただきましたため、12回・12名の実績でございます。また、各地にメンターさんが赴いて実施しておりますものをお話会と呼んでおりますが、令和3年度はコロナ禍のために実施いたしませんでした。

「(4) きょうだい児の預かり保育の実施」でございます。ほかのごきょうだいの方と保護者の方が一緒に「あいあい」で養育を受けている間に、養育を受けていないごきょうだいの方を「あいあい」の別の部屋でお預かりするものでございます。昨年度はコロナ禍のため、4月から6月までは中止をさせていただきました。年間の保育実績は、延べ31件でございます。

「(5) 障害幼児一時保育の実施」でございます。区内に在住しております3歳から就学前の障害のあるお子様をお預かりして、保護者の方々の子育ての負担軽減を図るものでございます。昨年度の実績は記載のとおりでございます。

それから、ヒアリング時の質問事項等リストに記載をいただいております、「保護者の方への周知啓発の機会を設けるべき」とのご要望をいただいております。こちらの経常事業取組シート、1枚お戻りいただきまして、ナンバー131番のところに「子どもから若者までの切れ目のない支援の充実」というボックスがございます。こちらの3年度の取組内容・実績欄をご覧ください。「(1) 子ども家庭・若者サポートネットワーク」の取組を記載させていただいておりますが、下から3行目のところに、発達支援部会の活動を記載しております。こちらも私どもが所管しておりますが、発達支援部会の活動の中で、発達支援地域講習会を実施いたしております。こちらは「広報新宿」等で周知させていただいております。昨年度は、「困った行動には理由がある。発達障害って何だろう」と題した講演会を動画配信により実施いたしました。お申込みいただきましたのが69名の方でございまして、延べの視聴回数が253回ございました。私どもではこのような周知啓発事業を行っております。

ご説明は以上でございます。

#### 【部会長】

ありがとうございました。ただいま経常事業134につきまして、委員からの指摘に対する応答も含めてご説明をいただきました。これに関してさらに踏み込んだ質問等ございましたら、別に設けている時間のほうでよろしく願いいたします。

続きまして、経常事業137番、「保育施設のサービス評価事業」、こちらは子ども家庭部所管ですが、ご説明とヒアリング時の質問事項リストにある質問事項に対するご回答をお願いいたします。

#### 【保育指導課長（副参事（保育緊急整備等））】

保育指導課長です。保育指導課の所管としては私立保育所がメインになりますが、保育課の分も含めてご説明をさせていただきます。

事業番号137の「保育施設のサービス評価事業」でございます。

区立保育所・子ども園を対象に、福祉サービス第三者評価を実施してございます。それから、私立認可保育所と私立認定こども園・認証保育所における保育の質の向上のために、サービス評価を受審した場合に、その経費の補助を行っているところでございます。

取組内容・実績といたしましては、区立保育園と子ども園につきまして、昨年度は区立保育園6園、子ども園は1園。私立認可保育所と認定こども園・認証保育所につきましては、補助の実施園として私立認可保育所が12か所、認定こども園が1か所、認証保育所が5か所とい

った実績でございました。

ご質問の内容ですが、評価の頻度、スパンということです。まず、区立保育所・子ども園につきましては、3年に一度の実施計画で実施しているところでございます。私立認可保育所の事業の利用としましては、私どものほうからは少なくとも3年に一度受審をお願いしているところですが、保育園等によりましては、法人の考えによりまして毎年実施している園もございます。そういった場合、3年に一度以上実施している園につきましても、区のほうでは当該私立園に補助を実施しております。

説明は以上です。

**【部会長】**

ありがとうございました。この点に関する重ねての事実確認等がもしありましたら、委員のほうからご指摘ください。よろしいでしょうか。何かありますか。

**【委員】**

私がチェックしたところでは、私立の認可保育園が51園、私立のこども園が8園と確認できていますが、そもそもそこが間違っていたらごめんなさいという話になりますが、毎年第三者評価を受けている園があると言いながら、私立の認可保育園は去年は12所ですね。こども園が1所というのは、3年に一度にしてはちょっと少ないかな。毎年受けている園もありながら少ないかなということは、第三者評価を受けていない、例えば3年以内に受けない園もかなりあると判断してもよろしいのでしょうか。

**【保育指導課長（副参事（保育緊急整備等））】**

まず、園数につきましては、私立は51園が保育所、こども園につきましては、分園がございますので、恐らく今、分園もカウントされたのかと思いますが、認定こども園の数としては7園でございます。

それで、特に実績の中で認定こども園の数が少ないのではないかというところですが、開設時期によりまして、3年に一度が1園ではなくて複数園になるというところもございまして、たまたま昨年度につきましては実績としては少ない年に当たった状況でございますけれども、基本的には3年に一度以上の受審はしている状況と認識してございます。

**【委員】**

ありがとうございました。

**【部会長】**

ただいま、やり取りも含めまして、経常事業137につきましてご説明、ご回答いただきました。

続いて、経常事業の138になりますが、こちらについては、経常事業189とともに事務局のほうから後ほどまとめてご説明いただけるということですので、後回しとさせていただきます。

続きまして、経常事業の139番、「保育従事職員資格取得支援事業」につきまして、子ども家庭部のほうからご説明、ご回答をお願いいたします。

### 【保育指導課長（副参事（保育緊急整備等））】

139番の「保育従事職員資格取得支援事業」についてご説明申し上げます。

まず、事業の概要ですけれども、新宿区内の保育施設に勤務している保育資格を持っていない保育従事者、保育の補助とかについていらっしゃる方ですけれども、そういった方たちの保育士資格取得を支援することで、保育に必要な人材の確保を図るとともに、保育サービスの質の向上を目指すというところでございます。

取組内容・実績といたしましては、保育士試験による資格取得が補助上限額15万円として補助率2分の1、実績としては3施設3人。

「(2)養成施設卒業による資格取得」につきましては、補助上限額が30万円ですけれども、利用実績はゼロでございました。

事業実績のところ、予算執行率が8.7%と非常に低い状況になっている理由ですけれども、そもそも予算の見積もりをするときに、それぞれの私立保育園から事業の利用希望をそれぞれの職員の方から把握していただいたものを集約して翌年度の予算を計上しています。見積もりを行う上では、1年半前に状況把握をいたします。補助申請はしたものの結果として受験をしない方がいたり、もしくは受験して合格すれば、試験料や試験に当たっての準備のためのお金なども補助されるのですが、不合格になってしまうと、補助対象額が試験料だけになったり、そういったところで見積もりから金額が減ってしまうと。

それから、補助対象者が領収書等を紛失したことにより、補助申請の取消を行う例もございます。そのため、保育事業者の皆様には、そういったことがないように注意を呼びかけております。ちなみに、令和3年度の予算では、先ほどの合格・不合格のところでは、合格6名で予算を見積もっていたところでしたけれども、結果として、実績としては3名の方全て不合格で助成のメニューも狭まってしまった。そういった状況でございました。

以上です。

### 【部会長】

細かにご説明いただきましてありがとうございます。

今、經常事業139についてご説明、ご回答いただきましたので、続いて、147番、「私立認可保育所等における特別保育事業」につきまして、子ども家庭部のほうからご説明、ご回答を引き続きお願いいたします。

### 【保育指導課長（副参事（保育緊急整備等））】

引き続き、147番の「私立認可保育所等における特別保育事業」についてご説明申し上げます。

事業概要は、私立認可保育所、認定こども園等において、延長保育事業、一時保育事業、定期保育事業、病児・病後児保育事業を実施します。延長保育事業としましては、1時間延長園が5園、2時間延長園が53園、4時間以上が2園でございます。一時保育につきましては、専用室型、1人用の部屋があるところで実施しているところが13所、空き利用型が48所、幼稚園型が7所です。定期保育事業につきましては、同じく専用室型が4所、空き保育室型が

5所。病児・病後児保育事業につきましては、病児・病後児保育が2所、病後児保育が3所でございます。

それから、ご質問でございますが、まず、特別保育で区立と私立の間に役割分担があるかどうかということでございます。特別保育事業につきましては、区立、私立ともに、各事業のニーズに応じて、地域バランス等を考慮の上で実施園を決めているところでございます。それから、それぞれの事業の定員の枠内で基本的には利用が充足しているところから、基本的にはニーズに対応しているものと考えているところでございます。ただ、1つだけ、病児・病後児保育事業は、私立のみで実施しているところですが、いわゆる感染症の流行期である冬には利用者が一時的に増加しますが、年間を通じてはニーズを満たしているものと考えてございます。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響と考えますと、令和元年度以降につきましては、以前と比べて全ての特別保育事業が利用が落ち込んでいるといった状況がございますので、今後の状況を注視してニーズとの関係は見ていきたいと考えてございます。

説明は以上です。

#### **【部会長】**

ご説明ありがとうございました。ただいま経常事業の147についてご説明いただきました。続きまして、経常事業の151、「認可外保育施設の利用者への助成」につきまして、子ども家庭部のほうからご説明、ご回答をお願いいたします。

#### **【保育指導課長（副参事（保育緊急整備等））】**

引き続き、151番の「認可外保育施設の利用者への助成」のご説明をさせていただきます。

事業概要につきましては、認可保育所等への入園が不承諾となった区民が、一定の基準を満たした認可外保育施設を利用した場合に、保育料負担を軽減するため、要件を満たす場合に保育料の一部を助成するといった事業となっております。

実績といたしましては、保護者助成金として保育料の一部、月額4万円を助成しているところで、実績としては延べ154名でございます。

ご質問の内容としましては、先ほどと同じように、執行率というところでどうなのかといったご質問をいただいているところでございます。こちらのほうは、説明もさせていただいたとおり、認可保育所を希望して不承諾となっている方を対象としています。したがって、年度当初の待機児童数がゼロとなっているということで、助成者数が予算の見込みより減少したことが原因と分析してございます。

説明は以上です。

#### **【部会長】**

ありがとうございます。ただいま経常事業の151番についてご説明、ご回答いただきました。

続きまして、同じく保育関係、経常事業153番、「保育士就職相談・面接会の実施」につきまして、子ども家庭部のほうからご説明、ご回答をお願いいたします。

**【保育指導課長（副参事（保育緊急整備等））】**

153番の「保育士就職相談・面接会の実施」についてでございます。

事業概要は、就職相談会・面接会を実施し、私立認可保育所等を運営する民間事業者における保育人材の確保を今年も支援するというところでございます。

取組内容といたしましては、就職相談・面接会のPR、運営等を業務委託により実施するというところでございます。昨年度は、対面型の面接会を考えていましたけれども、新型コロナウイルス感染症対策のために、結果としてZoomによるオンラインに急遽切り替えて実施して、参加事業者数は12事業者、当日参加者数は8人、相談人数は延べ7人、就職決定者数はゼロで、昨年度は非常に寂しい状況になってしまいました。

ご質問としましては、過去の実績と令和3年度の実績評価でございますが、まず、過去の就職決定者数の実績としては、令和2年度は1人、令和元年度は5名、平成30年度は9名でございました。その一方で、参加者数につきましては、令和3年度は先ほどご説明のとおり7名でしたけれども、令和2年度は60名、令和元年度は46名といった状況でございました。

分析でございますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、参加型イベントの自粛傾向が強かったことに加えまして、区としても、その状況から急遽オンラインに切り替えたところが大きな影響と考えてございます。

令和4年度につきましては、実は先日、開催時期についても見直して前倒しを行って、6月に会場で通常開催といたしました。結果として、当日参加者数は28名で、まだコロナ禍の影響はございますけれども、令和3年度と比べると平常時に戻りつつあるといった状況が6月についてはございました。今後、その28名の方について、各事業者において面接が進められることとなりますので、採用人数につきましては、今後経過を見ていきたいと考えているところでございます。

説明は以上です。

**【部会長】**

ありがとうございました。ただいまの経常事業153番ですけれども、今のご回答に関する事実確認の質問等、重ねてもし委員のほうでありましたら、ご発言いただければと思います。

よろしいでしょうか。

今のご回答について踏み込んだ質問がございましたら、この次の時間のときにご発言をお願いいたします。

続きまして、経常事業の154番、「保育指導検査事務」につきまして、子ども家庭部のほうからご説明、ご回答をお願いいたします。

**【保育指導課長（副参事（保育緊急整備等））】**

経常事業の154番、「保育指導検査事務」をご説明させていただきます。

区立保育所・子ども園や、私立認可保育所・私立認定こども園・認証保育所等を対象といたしまして、区の職員による指導検査を実施することにより、適正な運営管理、保育の質の維持向上を図るといったところでございます。

取組内容・実績といたしましては、指導検査の状況として記載のとおりでございます。

それから、ご質問ですけれども、指導検査の具体的な取組内容というところです。大きく分けまして3つの分野で確認しているところでございます。

まず、運営面としましては、具体的には職員配置や防災対策でございます。それから、保育の内容と指導計画、給食の関係でございます。最後に会計の部分、現金管理、契約等。3つの分野で、職員がそれぞれの保育所の現場に赴きまして、資料の点検等を通じて確認しているところでございます。

それから、予算の執行率では、こちらのほうも58.9%といった状況でございましたが、こちらについての事情ということでございます。

保育所の検査事務の予算につきましては、保育の質の確保という観点から、今申し上げた指導検査以外に、職員を対象とした研修の費用も一部含まれているところでございます。これらの研修につきましては、緊急事態宣言や、各施設の新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、大半は中止せざるを得ない状況となったところでございます。このため、こうした研修講師謝礼の残が未執行額の大半を占めたことが大きな理由でございます。

説明は以上です。

#### **【部会長】**

ありがとうございました。ただいま経常事業の154番についてご説明、ご回答いただきました。重ねての質問等この時点でございましたら、委員のほうからお願いいたします。

では、進めまして、経常事業の155番、「児童館の管理運営」、こちらの事業につきまして、子ども家庭部のほうからご説明、ご回答をお願いいたします。

#### **【子ども家庭支援課長】**

155番、「児童館の管理運営」についてご説明させていただきます。

児童福祉法に基づきます児童厚生施設としまして、区内に15か所設置しております。子どもたちに健全な遊びの場を提供するとともに、在宅で子育てされている方々のために、乳幼児親子の居場所づくりも行っております。

昨年度の実績でございますが、コロナ禍でありましたため、まず、「(1)乳幼児利用」でございますが、午前中を中心に、職員による子育て相談や読み聞かせ等の事業を実施させていただきました。幼児サークルといいますのが、何名かのお母様方にお申し込みをいただきまして、複数回同じ方で集まっているいろいろなサークル活動をしていただきまして、そこでお知り合いをつくって輪を広げていただくというものでございますが、昨年度は中止させていただいたところでございます。

また、「(2)小学生以上利用」でございますが、土日祝日のみに利用を限定させていただきました。また、令和3年11月からは、学童クラブ児童の利用が少ない時間や曜日を選びまして、定員を設けて、児童の健全育成を目的とした行事等を実施したところでございます。

ご質問リストで「児童館の管理を適切に行ってほしい」とのご要望をいただいております。本年度に関しましては、新たな日常に対応して、できることから実施をしていくこととさせて

いただいております、各館ごとに広さや室内のしつらえに違いがございますので、各館ごとにできることから工夫をしながら事業を少しずつ再開しているところでございます。

ご説明は以上です。

**【部会長】**

ご説明、ご回答をありがとうございます。ただいまの経常事業155番についてですが、今のご回答に対して重ねてのご質問等がもしこの時点でございましたら、委員のほうから発言をお願いいたします。

**【委員】**

説明をどうもありがとうございます。

児童館は、私も子どもが小さかったときに何度も利用している施設でございまして、親子にとって本当になくてはならない場所だと思っておりますが、児童館によっては、スタッフが子どもたちにあまり目を配っていないからか、けがなどのトラブルもあると聞いていたり、この児童館は比較的暴力的なお子さんがいるとか、いろいろなうわさというものもございまして、要望になりますけれども、スタッフの方たちがきちんと目を配って運営していただければと思っております。

以上でございます。

**【部会長】**

もし所管課のほうから何かご回答がありましたら、発言をお願いいたします。

**【子ども家庭支援課長】**

ご要望ありがとうございます。今頂戴しましたご要望を踏まえまして、私ども今後も児童館運営をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

**【部会長】**

続きまして、経常事業の160番、「思春期の子育て支援」、こちらも子ども家庭支援課の所管になります。こちらについての事業のご説明、回答のほうをお願いいたします。

**【子ども家庭支援課長】**

ナンバー160、「思春期の子育て支援」事業でございます。

思春期の育ちを支えることを目的に、保護者の方を対象に、連続講座やシンポジウムを開催いたしております。

昨年度の実績でございますが、連続講座は、各コース全4回となっております、4コース設けました。各コースのテーマは共通でございます。第1回目が「思春期を知ろう。心と体と生活」、第2回目が「ゲーム・ネットとの付き合い方」、第3回目が「男の子の性、女の子の性」、第4回目が「親と子のコミュニケーション」でございまして、全てウェブ会議システムのZoomミーティングを活用して行いました。受講者の方々は、思春期の様々な特徴や問題に目を向けたテーマについての講義を視聴していただきました後に、受講者の皆様同士が交流し学ぶ合う講座となっております。最後には、オンラインシンポジウムといたしまして、YouTubeを活用した動画視聴の形態にいたしました。第1部は講演、第2部は、「私からのメッセー

ジ」と題しまして、不登校やひきこもりをご体験した元当事者の方、保護者の方からの体験談の構成となっているシンポジウムを開催させていただいたところでございます。

ご説明は以上です。

**【部会長】**

ありがとうございます。こちらの事業につきまして、委員のほうから、今のご説明、回答に対して、あるいは重ねての他の質問がこの時点でございましたら。

**【委員】**

Z o o mでの開催ということでしたが、Z o o mに入るときに、違うところからかもしれないのですが、Z o o mで入室するに当たって、紙ベースでZ o o mのURLが送られてきたことがあって、それだとアクセスするのにURLを全部入れなければいけないという手間があったので、そのやり方はどうなのかというか、メールでクリックして入るのではなくて、紙ベースでZ o o mのURLですと言われて入室することに対してすごく違和感があったので、そういった面の改善等をしていただければと思います。こちらではないかもしれないのですが、そういったことがあるようでしたら、インターネットの活用方法をぜひしていただければと思います。よろしくお願いします。

**【部会長】**

所管課のほうからご回答が今の点についてももしありましたら、ご発言をお願いいたします。

**【子ども家庭支援課長】**

この事業に関してどのような形でZ o o mに入っていたかのような形態にしたか、私どもでは今分からない状況でございますので、申し訳ございません、お調べして休憩以降にお答えするような形でよろしいでしょうか。

**【部会長】**

もしご対応が可能でしたら、そのように願います。場合によっては後日事務のほうにお伝えいただいて、委員のほうに共有させていただく形でも構いませんので、そちらのほうご対応いただければと思います。

**【子ども家庭支援課長】**

承知いたしました。

**【部会長】**

では、この事業に関してほかにご質問等ありましたら、よろしいでしょうか。

引き続き、子ども家庭支援課所管の経常事業161番、「未来を担うジュニアリーダーの育成」につきまして、事業概要の説明、質問へのご回答をお願いいたします。

**【子ども家庭支援課長】**

161番、「未来を担うジュニアリーダーの育成」事業でございます。

区内で実施されます地域活動におきまして、子どもたちのリーダーとして活躍する人材の発掘と子どもの自主性・協調性の育成を目的としまして、年間を通じた連続講座を実施いたしております。

具体的に申し上げますと、ジュニアリーダー研修事業は、参加者が集団ゲームを通してコミュニケーションの取り方を学び、チームとして目標、目的を達成するために自分ができることを学ぶ事業でございます。

自然体験事業でございますが、参加者が1泊2日のキャンプの活動を通じまして、ジュニアリーダー研修で学んだことを実践できるようになるための事業でございます。

表現活動事業でございますが、参加者が劇を題材としまして、ストーリー、役柄、せりふ、動き方等、一から自分たちで考えて創作する事業でございます。

昨年度の実績は記載のとおりでございますが、今年度につきましては、お配りしましたこちらのチラシに基づきまして、事業を今実施させていただいているところでございます。

説明は以上でございます。

#### **【部会長】**

161番について、各事業の具体的な内容についてご説明がございました。今のご説明に対して、あるいはそれに関連して、この時点でもし委員のほうからご質問がございましたら、ご発言願います。

そうしましたら、進めまして、162番、「ファミリーサポート事業」について、子ども家庭支援課のほうから引き続きご説明をお願いいたします。

#### **【子ども家庭支援課長】**

162番は「ファミリーサポート事業」でございます。

子育ての援助を行いたい方と受けたい方を会員といたします区民相互の援助活動でございます。社会福祉協議会に委託して実施いたしております。

援助活動といたしましては、お子様の預かりや送迎を主に行っていただいております。預かりの部分に関しましては、病気のお子様、また病気の回復期、いわゆる病後児のお子様も受け入れていただいております。

実績についてでございますが、コロナ禍前と比べて申し上げます。令和元年度は2万74件の利用がございましたが、令和3年度は1万973件と利用が半減しております。コロナ禍によります利用会員の方の利用控えが原因かと思われま。

また、提供会員の地域的な分布の特徴及び対策でございますが、提供会員の分布は、おおむね均等になっておりますが、大規模なタワーマンションが多い出張所管内でいいますと、柏木・角筈地区の提供会員の数が少ない傾向がございます。提供会員を増やすために町会連合会で呼びかけさせていただいたり、区設の掲示板で募集チラシの掲示を行うほか、社会福祉協議会や各地域センターに設置しております社会福祉協議会のボランティアコーナーにおきまして、子育て支援に関するボランティアを希望される方への呼びかけを実施いたしております。

また、もう一つご質問いただいておりますが、病児・病後児保育を行ってくださる提供会員の皆さんへ資格要件を課しているかについてでございますが、特に資格要件というものはありません。提供会員の講習会の際に、科目に8時間の講習を組み込んでおります。講習内容としましては、救護法、医師による安全に関するグループワーク、小児保健、介護ございま

す。提供会員の方には、ご登録時に、病児・病後児保育のご登録を行っていただけるかどうかの有無についてご登録をいただいております。令和3年度末の提供会員365名中、病児・病後児保育もご登録をいただいております方は242名となっております。

なお、利用会員の方が病児・病後児保育を利用する場合には、別途の利用登録を行っていただいております。また、利用の際には、新宿区病児・病後児保育利用連絡票というものがございまして、それを医師の方に記入していただいております。また、この病児・病後児保育のお預かりは、基本的には利用会員様のお宅でさせていただいております。

ご説明は以上でございます。

#### **【部会長】**

ありがとうございます。経常事業162については、複数の委員のほうから質問があったものでありますが、今のご回答も踏まえて、あるいはその確認等もあり得るかと思っておりますけれども、委員のほうでもし重ねての質問あるいは再確認がございましたら、ご発言願います。

そうしましたら、進めまして、経常事業の165番、「家庭訪問型子育てボランティア推進事業」、こちらにつきまして、引き続き子ども家庭支援課のほうからご説明、ご回答をお願いいたします。

#### **【子ども家庭支援課長】**

165番、「家庭訪問型子育てボランティア推進事業」でございます。

こちらは、いわゆるホームスタート事業と呼ばせていただいておりますものでございまして、こちらの事業は、研修をお受けいただきましたホームビジターの方が、無償で妊婦の方や未就学児がいらっしゃるご自宅を訪問しまして、様々なご相談をお受けしたり、お悩みをお聞きしたりしております。そして、一緒に育児や家事等を行うことによりまして、子育て家庭の孤立を防止するための事業でございます。

実績は記載のとおりでございます。ご質問でいただいておりますホームビジター養成受講者数についてでございますが、募集人数が9名のところ7名の方の受講がございましたので、募集人数に対して必要な受講者数の確保はできたと考えているところでございます。

ご説明は以上でございます。

#### **【部会長】**

ありがとうございます。この事業に関しましても、重ねての質問等、この時点でもしございましたら、委員のほうからご発言をお願いいたします。

#### **【委員】**

募集人数9名のところ7名受講したということで、問題ないということでしたが、今後、ホームビジターを増やすためにどのような取組をしていく方針なのかをお伺いしたいと思います。

#### **【子ども家庭支援課長】**

こちらの事業でございますが、地域子育て支援センター二葉さんのほうに事業を委託しているところでございます。5月末時点で、ホームビジターさんは全部で48人です。この人数を

増やしていくということでございますが、今と同じような形での周知をさせていただきながら研修を行っていきたいと考えているところでございます。

**【部会長】**

伺っていると数字のお話になっていますが、委員としては、利用状況とかニーズに応じてどうなのかということにご関心をひよっとするとお持ちかもしれませんので、この辺りは後ほどもし掘り下げての質問がありましたら、私もやり取りを伺っていてそのような気もしてきましたので、そこについてのより踏み込んだやり取りについては、一旦休憩を挟んだ後、させていただければと思います。

続きまして、経常事業169番、「落合三世代交流事業」につきまして、ここも子ども家庭支援課所管の事業になりますので、ご説明、ご回答をお願いいたします。

**【子ども家庭支援課長】**

169番、「落合三世代交流事業」でございます。

こちらは、西落合児童館の2階におきまして、子どもを中心に、幅広い年代の区民の方が日常的に集い、交流する場として、落合三世代交流サロンを実施いたしております。区民の皆さんで構成しております「落合三世代交流を育てる会」に運営を委託いたしております。平成21年4月に、多世代の交流を目的とした施設としてオープンいたしまして、小さなお子様が遊べるスペースですとか、大きな鏡のあるレクリエーションルームなど、多世代の方が楽しく過ごせるような施設となっております。

こちらは5つのプロジェクトを通常事業として実施するほか、夏祭りやクリスマス会などの特別なイベントも適宜実施しておりますが、一部のプロジェクト、イベントにつきましては、昨年度はコロナ禍のため中止させていただいたところでございます。

5つのプロジェクトでございますが、カフェ事業、リサイクル事業、レクリエーション&カルチャーの略でレク&カルと呼んでいるもの、それから、子育てのプロジェクト、ミニFMの5つのプロジェクトを実施しているところでございます。

ご説明は以上でございます。

**【部会長】**

ありがとうございます。ただいま経常事業の169番についての説明、ご回答をいただきました。

続きまして、同じく子ども家庭支援課所管の経常事業170番、「子育て支援者養成事業」、こちらにつきまして、引き続きご説明、ご回答をお願いいたします。

**【子ども家庭支援課長】**

170番、「子育て支援者養成事業」でございます。

子育て支援員として子育て支援に関するスキルを習得するとともに、自主的に地域の子育て支援を行う人材を育成する講座を実施するものですが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止をさせていただきました。

なお、区では、Zoom等のオンラインでの講座は実施いたしませんでしたが、東京都が同

様の研修を実施しております。こちらはオンラインで講座を実施したため、区民等からのお問い合わせがあった場合には、東京都の講座のご案内をしたところでございます。

ご説明は以上でございます。

**【部会長】**

ただいま経常事業170番についてご説明いただきました。この点に関して、委員のほうから重ねての質問等あるいはご指摘等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

**【委員】**

今、区ではやらなかったということですが、なぜ区ではZ o o mなどのオンラインが実施できなかったのでしょうか。

**【子ども家庭支援課長】**

もともと令和3年度の予算を取る段階から、コロナ禍の影響があるということで予算立てをしていなかったところでございます。また、同様の事業を東京都のほうで実施しているというのが従来からの流れでございましたので、東京都のほうをご案内していくという考えがございまして、令和3年度につきましては、Z o o mでの開催をしなかったところでございます。

**【委員】**

ありがとうございます。そうしますと、まだコロナの感染者が増えていく一方だと思いますが、その場合も都に頼るような形になってしまうのでしょうか。

**【子ども家庭支援課長】**

こちらの事業につきまして、もともと東京都、区、両方で行っていたところでございますので、今年度に関しましても、基本的な研修については東京都のほうの研修をご案内するような形で考えております。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【部会長】**

以上、経常事業170について、追加のやり取りも含めて行わせていただきました。さらに踏み込んでのやり取りがもし委員のほうからございましたら、一旦休憩を挟んだ後、戻ってきたときの質問として挙げていただければと思います。

続きまして、経常事業の183番は、子ども家庭課・保育課所管の事業になります。「子ども・子育て会議の運営」につきまして、ご説明、ご回答をお願いいたします。

**【子ども家庭課長】**

子ども家庭課長でございます。183番、「子ども・子育て会議の運営」についてです。

こちらの会議は、特定教育・保育施設の利用定員の設定という、少し硬い書き方をしていますが、平たく申しますと、保育園や認定こども園等の利用定員の設定に関して、法律のほうで「子ども・子育て会議の中で意見を聴くこと」というような定めがございます。そういったところがまず1つ、この子ども・子育て会議でやらせていただいているものです。

それから、もう1点、子ども・子育て支援事業計画に定める施策の様々な部分について総合

的な取組を進めていくに当たってのご意見を頂戴する。そういった役割も担っていただいているところでございます。

開催回数等実績については、記載のとおりでございますが、ご質問、ご意見として2点ございました。

1つは、委員の意見がなかなか反映されないのではないかという点。もう1つは、委員の経験者が区民版のこういった会議を立ち上げて活動している。それについて区の評価はどうかというようなご質問を頂戴したところです。

まず1つ目、区民の意見がなかなか反映されないというご指摘は、非常に耳が痛いご指摘でございますけれども、今、冒頭の説明で申し上げましたように、この会議は、法定のつくりの中では、保育園やこども園の利用定員の設定のところの意見を頂戴するというところがございまして、それぞれの開設の段階においていろんなご意見を頂戴していて、そのことも取り入れながらその後の施策については検討させていただいているところでございます。

また、区があらかじめ用意していた、今申し上げたような議題や報告に関するもののほか、各委員からは、子育てに関する疑問やご提案について自由に意見する時間を必ず設けるようにしてございまして、最近ですと、議事全体の半分ぐらいはそういった時間に充てるように心がけているところでございます。

もう1点の切り口でございますけれども、委員の経験者を中心として区民版の会議をつくっていただくことは大変ありがたいことだと思っております。もともと新宿区の目指す子ども・子育ての姿の中で、子育てを地域社会全体で支え合うまちづくりというのを目指してございますので、非常に有意義なことだと理解しているところでございます。

以上でございます。

#### **【部会長】**

ただいま経常事業183番、「子ども・子育て会議の運営」に関してご説明、ご回答いただきました。これに対しまして、もし委員のほうで重ねての質問あるいはご指摘等、この時点でございましたら、ご発言をお願いいたします。

#### **【委員】**

ご回答ありがとうございます。私のほうで質問させていただいていたのですが、子ども・子育て会議は法で決まっているからやっている感がすごく感じられたのです。私も委員であった経験がありますが、意見を出した区民の意見はどこにこの先反映されるのかということが体感できない状況で、私の後の委員の人たちも、せっかく会議でよくしていきたいという意見を出しているのに、ある程度決まっているものに対する意見ですけれども、それが改善される余地がどこにもないというか、手応えが全く感じられないということから、区民版が発生したのです。区民で話し合いをしているのですが、それをまた区に戻していけるのかとか、そういった課題がたくさんあるかと思っておりますので、もう一度この子ども・子育て会議に関して見直していただくというか、意見を加味して、決まっているからやっているだけではなくて、その先のことも考えていただけるような新宿区の活動にさせていただければと思います。それは要望という

形で強くお願いしたいところがございます。よろしくお願いいたします。

**【部会長】**

よろしいでしょうか。

**【子ども家庭課長】**

行政計画として、私ども、子ども・子育て事業支援計画を持っておりまして、それに基づいて様々な区の子育て事業を進めさせていただいているところがございます。細かい説明は省きますけれども、実は過去の経緯との関係で、この事業計画に関しては2つの区民の方を含む会議体を持っております。1つを次世代育成協議会と申しまして、もう1つが今ご指摘のあった子ども・子育て会議です。前のページの182番が今申し上げた会議の一つで、もう一方が183番の子ども・子育て会議です。

先ほど子ども・子育て会議の説明の冒頭で申し上げました利用定員の設定云々に関するところは、ももとは182番の次世代育成協議会の中でやっておりましたが、利用定員の設定というのは、ご審議をいただく頻度がどうしても高くならざるを得ない局面がございまして、この子ども・子育て会議のところを途中から分けるような形で設定したという経緯がございます。

そういった関係がございまして、子ども・子育ての非常に大きい話というのは、次世代育成協議会のほうでご議論いただく要素があると同時に、せつかく子ども・子育ての当事者の方も子ども・子育て会議のほうにも参画いただいていますので、皆様の意見はいろいろお聞きすることを心がけておりますし、実際の日々の運営の中でのご意見などについては、都度参考にさせていただきながら改善を進めているところがございます。

**【部会長】**

経常事業183についてただいまやり取りがございました。さらに踏み込んだ意見、指摘、質問等がございましたら、再度、経常事業に戻ってきたときに委員のほうからご発言願えればと思います。

では、先に進めまして、経常事業185、それから186ももしご説明いただく所管の担当の方が同じ方でいらっしゃれば、併せてご説明、ご回答いただければと思います。185は「子育てに関する相談・支援体制の充実」で健康部、186は「母子保健事業」で同じく健康部ですが、所管課は健康づくり課となっております。185、186につきまして、事業概要の説明及び、これは私のほうが指摘したところですが、発達に心配のある児童との関係においてどんな取組がなされているのかということにも触れる形でご説明いただければと思います。

**【健康づくり課長】**

健康づくり課長でございます。まず、事業番号185番の「子育てに関する相談・支援体制の充実」についてご説明をいたします。こちらは健康部の牛込保健センターの所管事業となっております。牛込保健センターは、母子保健事業の保健センター側の取りまとめをしておりますので、そういった整理になってございます。

事業の概要としましては、区民が安心して出産、子育てができるよう、母親学級、両親学級等を通じた知識の普及・情報提供等、妊娠から出産、乳幼児期の子育てについての支援を行い

ますというものでございます。

こちらは（１）から（４）まで取組の内容はございますが、大きく申し上げて、健康教育や健康相談につきましては、保健センター事業ということで整理をして実施しているところでございます。

（１）の母親学級、両親学級ですとか、（２）の育児相談・育児グループ、（３）の親と子の相談室、（４）の乳幼児事故防止対策などございます。特に（１）、（２）に関しましては、コロナの感染拡大がございましたので、大勢の方が一遍に集まるという事業は一時的に中止をしていたという影響が非常に大きくございます。

引き続きまして、１８６番のほうのご説明に移ります。

こちらは「母子保健事業」ということで、事業概要としましては、妊娠の届出があった区民に母子健康手帳を交付しまして、妊娠中の健康管理をサポートいたします。また、乳幼児に対する健康診査等の実施、生後４か月以内の赤ちゃんがいるご家庭に子育てのための訪問相談を行いますということでございます。

こちらも取組の内容はるる記載がございますが、「（１）妊娠健康診査等」につきましては、妊娠届を出していただいて、ゆりかご面接、全数面接をやったときに、妊婦さんの受診券を交付しているところでございます。都内の人ですとこの医療機関でも使えるのですが、里帰り出産の場合は後ほど償還払いでお支払いをするような整理になっております。

「（２）すくすく赤ちゃん訪問」の訪問実績でございますが、こちらは新生児を含む生後４か月までの乳児がいるご家庭に全数訪問をしているという事業になってございます。

「（３）乳幼児健診」は、それぞれ３・４か月健診ですとか６か月健診、９か月健診、１歳６か月健診、３歳児健診というカテゴリーで実施しております。

「（４）母子健康手帳の交付」につきましても、交付の実績は記載のとおりです。

「（５）母子医療給付」につきましては、入院医療を必要とする未熟児に対して公費による医療費の給付を行うものでございます。

ご質問をいただいております発達に心配のあるお子さんたちに向けた取組につきましては、「（８）すこやか子ども発達相談」が該当します。今のご質問のところですが、発達に心配のあるお子さんたちに向けた取組ということでお答えをさせていただきますと、乳幼児健診、先ほどいろいろなカテゴリーがありますとご説明した中で、健診ごとに小児科による発達の確認を行っております。また、直接保健センターで実施をしています１歳６か月健診と３歳児健診では、心理相談を実施しております。発達に心配のあるお子さんに対しては、心理相談の経過観察も行っている状況でございます。先ほど、関係していますよと申し上げましたすこやか子ども発達相談では、小児科の専門医による個別の健康相談を牛込保健センターのほうで実施してございます。頻度としましては２か月に１回開催で、予約制で実施しているところですが、発達に心配のあるお子さんへの取組でございます。ちなみに、先に申し上げました１８５番のほうでは、発達に心配のあるお子さんへの事業というのは該当はございません。

説明は以上でございます。

**【部会長】**

詳しいご説明をありがとうございました。ただいま経常事業の185と186について、健康部のほうからご説明いただきました。この時点で委員のほうから何か重ねてのご質問等ございましたら、ご発言願います。

そうしましたら、経常事業187番に進ませていただきます。「区立幼稚園の管理運営」事業です。所管課が教育委員会になります。ご説明、ご回答のほうをお願いいたします。

**【学校運営課長】**

学校運営課長でございます。よろしくお願いたします。

まず、事業概要でございますけれども、区立幼稚園の管理運営として、教材教具等の充実、障害児保育の充実、幼稚園児の健康管理・保健衛生等を適切に行うことで、幼児教育の充実を通して健やかな成長を育むことが目的でございます。

1点目の「教材教具等の充実」でございますが、例えば積み木ですとか、組み立て式のプール、そういったものを計画的に購入していくことで私費負担の解消を図ってまいります。また情操教育の一環として、昨年度の実績を記載しておりますけれども、新宿文化センターをお借りしまして、親子を対象にした観劇会を実施させていただきました。コロナの感染症対策を徹底して、3日間に分けて実施させていただいたところでございます。

これについてご質問いただいております、区立幼稚園の管理運営は、私立こども園、幼稚園も対象になっている経緯についてということです。

こちらの鑑賞会につきましては、平成3年度から実施をしているものでございますけれども、私立幼稚園の教育内容の充実ですとか、連携の推進を図ることを目的にいたしまして、平成22年度から私立幼稚園さんについても対象に加えさせていただきました。同様の目的で私立こども園さんについても平成25年度から対象にさせていただいております。なお、経費につきましては、教育委員会と子ども家庭部のほうでそれぞれ負担しているところでございます。

「(2) 障害児保育の充実」につきましては、心身の障害等により安全上の配慮が必要な幼児に対して、介護員を配置しております。また、臨床心理士等を就園相談専門員として巡回相談も実施しているところでございます。

3点目の「幼稚園児の健康管理及び保健衛生」につきましては、それぞれの園で内科医、眼科医、耳鼻咽喉科医、歯科医、薬剤師を任命しております。また、昨年度は、コロナの感染症対策のために、消毒液購入等の経費を各区立幼稚園に配当させていただきました。

「(4) その他管理運営」につきましては、園の適正な管理を担うために、副園長・主任の事務補助のために労働者派遣制度を活用いたしまして、事務補助員の配置を行っているところでございます。

ご説明は以上になります。

**【部会長】**

ありがとうございます。ただいま経常事業の187番についてご説明、ご回答いただきました。この事業に関して、委員のほうからこの時点でご質問がございましたら、ご発言願います。

そうしましたら、189番、同じく教育委員会所管の事業になります。「学校安全対策」につきまして、引き続き、ご説明、ご回答をお願いいたします。

#### 【学校運営課長】

「学校安全対策」についてご説明させていただきます。

事業概要といたしましては、子どもが犯罪に巻き込まれないよう、安全確保や学校等の安全管理を図っております。また、啓発用の冊子の作成ですとか、学校施設内の非常通報装置や通学路の防犯カメラの保守、また、PTAのご協力をいただいた防犯パトロールの支援などを行っております。また、中学生と地域の防災訓練の実施についても支援しております。

まず1点目の「防犯啓発冊子の作成」でございますけれども、今年度入学予定の児童及びその保護者の防犯意識を高めるために、防犯啓発冊子を作成し、お配りさせていただきました。

2点目の「学校施設及び通学路における安全対策の実施」につきましては、こちらに記載のとおり、学校110番の非常通報装置45所を運用・保守しております。また、通学路の防犯カメラの運用・保守についても全体で167台運用しているところでございます。

3点目の「一斉メールの配信システムの運用」でございますけれども、園児・児童生徒の保護者に対して、防犯情報や防災情報、事件・事故情報、また学校行事等の実施・中止・延期のご連絡、その他学校長が配信が必要と判断した情報を一斉にメールで提供させていただいているところでございます。

ご質問として、稼働状況について質問いただいているところでございますけれども、こちらについては、学校長のほうが判断して適宜、適切に配信しているところでございます。現在、特に有効に活用しておりますのが、コロナの関係で学級閉鎖や学年閉鎖をするときに、保護者の皆様に一斉メールを使いまして迅速にご連絡をさせていただいているところでございます。同様に、学級閉鎖が明けるタイミングでも、一斉メールを活用してご連絡をさせていただいているところでございます。

4点目の「子ども安全ボランティア活動の推進」につきましては、幼稚園、小学校、中学校のそれぞれのPTA連合体に防犯パトロールなどご協力をいただいておりますので、そのときに使いますプレートを配布させていただいたり、消毒液ですとか感染対策のための消耗品を買う経費について支援をさせていただいております。

最後の5番でございますけれども、中学生と地域の防災訓練についても実施させていただいております。こういった取組を通して、中学生が自らも地域の一員という自覚を持って、地域の防災に対する意識を高めることを目的に取り組んでいるところでございます。昨年度は、コロナ感染症の影響がございまして、全体で行うことは差し控えさせていただきましたので、その代替として、各学校のほうで生徒に対する防災教育を実施することで代えさせていただいたところでございます。

ご説明については以上になります。

**【部会長】**

ただいま経常事業の189番についてのご説明を回答と併せていただきました。この時点で、今のご説明、ご回答に対して重ねての質問等ございましたら、委員のほうからご発言願えればと思いますが、いかがでしょうか。

では、お願いいたします。

**【委員】**

回答ありがとうございます。学校長がメールの判断はされているということですが、防犯の情報とか防災の情報に関しても全て学校長の判断という認識でよろしいですか。

**【学校運営課長】**

お答えさせていただきます。

例えば新宿区のほうで不審者情報が入ったとか、例えば誘拐の情報が入ったとか、そんな情報をつかみましたら、教育委員会のほうから各学校へ、保護者の皆様にこういった内容で周知をしてくださいといったご連絡をさせていただきまして、一斉メールを活用して配信しております。

**【委員】**

ありがとうございます。

重ねてすみません。では、その件数は大体1年にどのくらいあったというのは今お分かりでしょうか。

**【学校運営課長】**

昨年度の実績を今つかんでいないところがございますけれども、今年度に入りまして、そういった不審者情報などが寄せられておりますので、先週も3回程度送らせていただいたと認識はしております。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【部会長】**

先ほど挙手されておりました。

**【委員】**

要望になりますが、区内では、夜間になりますと、通学路が暗くなる場所もまだまだございますので、最近ですと塾や学童の帰りなど、子どもが夜間に移動する際の安全のために、ぜひ街灯整備も充実していただければと思っております。

**【学校運営課長】**

ご要望ありがとうございます。そういった点につきましては、それぞれの学校のほうで保護者の皆様のご意見を伺いながら、区役所内で連携をしまして、適切に安全管理を徹底しております。もしそのようなお声がありましたら、学校のほうにもお知らせいただきますと助かりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【部会長】**

ただいま経常事業189番についてやり取りをしておりますが、そのほかで委員のほうからご発言、ご質問がございましたら伺います。よろしいでしょうか。

続きまして、経常事業190番、「学童交通安全対策」、こちらにつきましては、やはり教育委員会の所管ですので、ご説明、ご回答のほうを引き続きお願いいたします。

**【学校運営課長】**

「学童交通安全対策」の事業概要でございますけれども、区立小学校1年生を対象に、交通安全意識啓発用のランドセルカバーと黄色い帽子などを配付いたします。また、毎年、交通安全及び防犯の観点での通学路の安全総点検を実施し、通学路の安全を確保しているところでございます。

取組内容と実績でございますけれども、1点目の「交通安全意識の啓発」といたしまして、区立小学校新1年生を対象に、交通安全意識啓発用としてランドセルカバーと黄色い帽子を配付してございます。こちらはご質問いただいております、購入方法についてということでご説明させていただきます。

こちらについては、教育委員会のほうで一括して購入いたしまして、各学校へ事前に配付して、入学式に学校から各ご家庭にお渡しをしているような流れになってございます。これまではサイズを4種類用意しまして、学校のほうでそのお子さんに合うものをお渡ししていたのですが、やはりサイズが合わないとかいろいろございますので、昨年度は改善をいたしまして、アジャスター付きのものに変更することで、1種類で、どのようなサイズであっても調整できるようなものに替えさせていただいて、スムーズにお渡しすることができるようになったところでございます。

2点目の「通学路安全総点検の実施」でございますけれども、こちらは、区立小学校において、新宿区の通学路交通安全プログラムに基づいて、各学校の教職員やPTAのご協力をいただいて、通学路の危険箇所の抽出を行い、警察や道路管理者と連携して交通安全総点検を実施しているものでございます。

なお、昨年度は千葉県で痛ましい事故が起きましたので、そういったことを踏まえて速やかに点検を行いまして、小学校15校、学童クラブ5か所で安全点検を行ったところでございます。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

**【部会長】**

ありがとうございました。ただいま経常事業の190番についてご説明、ご回答いただきました。委員のほうから、質問、ご指摘等ございましたら、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

そうしましたら、経常事業につきまして、先ほど、事務局のほうからご説明いただくものが2つあるということに触れました。そちらのほうを説明いただければ、ひとまず扱うべき事業についてご説明いただいたというところまで進むことができます。経常事業138の「保育園

児等への日本語サポート」事業、経常事業189番、「学校安全対策」、この2つの事業につきまして、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

**【事務局】**

189のご要望のところは、先ほど委員からご発言がありまして、学校運営課長のほうでご回答申し上げましたので、138のところを事務局からコメントさせていただきます。

ここで委員からいただいているのが、この138の事業自体は就学前の保育園児等への日本語サポート、それは分かったけれども、小学校に入った後の児童生徒への日本語サポートは、区としてはどういう状況かというお尋ねであったと思います。それについてご回答申し上げます。

理事者の方にはお配りしていませんが、お手元の実行計画のオレンジ色の冊子をご覧ください。よろしいでしょうか。委員の皆さんにはボックスの中に格納してあると思います。今、会長がお手元にお持ちのものです。

30ページをお開きいただけますでしょうか。15番、「日本語サポート事業」という計画事業のご説明があります。こちらは、施策としてはI-5の個別施策に位置づけられる事業で、教育委員会事務局がやっている事業です。

事業概要のところ分かりやすいので少し読ませていただきますと、区立学校に編入した外国籍等の児童生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート事業を行います。場所としましては、教育センターまたは各学校でまず日本語初期指導を実施した後、希望者等には日本語による教科の学習指導を実施する。また、中学校3年生、高校進学を控える学年ですので、彼らには日本語による学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に学習指導を行い、進学を支援する。また、GIGAスクール構想等で各学校に今タブレット等が配置されていることを背景にして、そういったものを活用してより効果の高い指導を導入していく。

こういった事業を計画事業と位置づけておりますので、就学後の取組としてご報告申し上げます。

**【部会長】**

ありがとうございました。

そうしますと、計画事業、経常事業で、この部会として特に関心を持ち、質問させていただいたものについてご説明、ご回答いただきました。

ここで、11時25分まで一旦休憩を挟みまして、その後、特に計画事業について委員のほうから直接質問させていただいて、そちらにご回答いただく時間を設けさせていただきたいと思います。委員のほうにつきましては、経常事業でもしありましたら挙げていただきますけれども、4つの計画事業がございますので、まずはこちらのほうの質問から入ることになります。

では、一旦ここで休憩を挟みたいと思います。

(休憩)

## 【部会長】

それでは、休憩を挟みまして再開いたします。

本日のヒアリングとしましては、大きなところですと計画事業が4つございますが、それについて先ほど概要説明はいただいております。それに対して、「ヒアリング時の質問事項等リスト」にあります質問が既に委員の間では挙げられておりますので、そちらをこちらから直接お尋ねいたしまして、ご回答いただくという形で以下進めてまいりたいと思います。

時間は今いろいろご調整いただいておりますけれども、あと1時間以内に進められるだけ進める。できるならば終わることを目指して進めてまいりたいと思います。時間は、私も当然十分意識してまいりますけれども、委員の皆様の間で時間の認識というのを持った上で以下質疑を行いたいと思います。

では、計画事業9番、「着実な保育所待機児童対策の推進」につきまして、委員のほうからいくつか質問事項が出ております。まずは全体的なところで、保育所と保育園に関するお尋ねがございます。お尋ねいただけますでしょうか。

## 【委員】

保育所と保育園の用語というよりも、認可保育所や認可外保育所、認可外保育園、あとは認証保育所にA型・B型があったり、いろいろ複雑なものがあるものを、どのように区民の方に分かりやすく説明されているのかということのほうを知りたかったので、そちらを簡潔に説明していただけると助かります。お願いいたします。

## 【保育指導課長（副参事（保育緊急整備等））】

前提として、保育所と保育園に関しましては、法律上児童福祉法で定義されている名称としては保育所ですが、用語としては同じ意味として使っているところでございます。

委員おっしゃるとおり、様々な制度がございますが、こういったところは、子ども関連のガイドや、保育課で保育施設のガイドなども作成してございます。それから、ホームページ等を通じまして、それぞれの制度の認可している主体や、定員の上限がどうなっているのか、そういったことにつきまして周知をしているところでございます。

大枠で言いますと、認可保育所は東京都において一定の基準の下で認可している保育所、認定こども園は保育所と幼稚園の機能を含めたところで、こちらも東京都が認定しているものです。認証保育所は東京都独自の制度でございます。大きな枠組みとしては国のほうで定めている基準ではないので認可外になりますけれども、東京都の独自基準で認証しているものでございます。細かく言うと、おっしゃるとおり、A型・B型という区分がございます。認可外は、国の基準には該当しない、ただし、東京都のほうに届出をしている保育施設、そういったところが説明でございます。

## 【委員】

時間のなかで恐縮ですが、内容に関しては多分調べれば分かるし、さらっとしか分かりませんが、結構複雑だったり、細かいことを突き詰めていくと分からないことをどのように皆様に分かりやすくするのか、区の方針としてあるのかと

いうところを聞きたかったのですが。別に今日でなくても大丈夫です。後日の文書でも結構です。

#### 【子ども家庭課長】

委員の皆様はこの冊子を資料でお配りしているかと思います。特に未就学の方には非常に有用だと思うのですが、委員のご指摘があったことも含めて、例えば保育園ならば44ページ辺りから始まって、ぱらぱらとめくると「認証は何」というようなご説明が書いてある冊子を、母子手帳をお配りする段階で全部のご家庭に配っています。ホームページ云々の部分は、もちろん情報はそれが一番新しいのですが、生まれたときにもらったものが3歳ぐらいになってもある程度は有効ですので、それで情報をお知りになる方が数としては多いのではないかと考えております。

お知らせする方針という意味で言えば、生まれたお子様方には全数これをお渡しするとご理解いただくのがよろしいかと思います。

#### 【委員】

これは質問ではなくて要望ですが、こちらの件だけではなくて全ての面において、「区側としてはこれを発信しました。だから、大丈夫ですよ」という姿勢がいろいろなところで見られるのですが、その先はどうなっているのかということを知りたい。どういうことになっているのかという指標やアンケートがあれば分かるのですが、「これをやっているから大丈夫です」という姿勢自体に多少問題があるのではないかと考えたので、お伝えさせていただきます。

以上で結構でございます。

#### 【部会長】

重要な点かと思いますが、この冊子はどこに置いているのか、相談につなぐ体制辺りを簡単にご説明いただければと思います。それに加えて、もし何かご発言があればお願いいたします。

#### 【子ども家庭課長】

繰り返しになりますが、母子手帳をお配りするタイミングでお渡しするのが一番典型的なパターンでございます。そのほか、子ども家庭支援センター、子ども総合センター、あるいは本庁の窓口、子どもの施策に関する出先部門を含めて配架してお配りしているとご理解いただくのがよろしいかと思います。

#### 【保育指導課長（副参事（保育緊急整備等））】

保育施設に関しましては、保育課のほうに入園のご相談に来ていただいたときに、それぞれの方の個別の就労状況や置かれている状況を聞きながら、こんなところはいかがでしょうかと、いう形で、そういった個別のご相談に応じながらの説明はしているところでございます。

#### 【部会長】

もう1点事前に質問が出ておまして、リストで今の一つ上になります。そちらに記載がある「令和3（2021）年度」以降のところですが、こちらについても委員のほうからお願いいたします。

**【委員】**

こちらは記載されているとおりで、保育所の施設整備を中止・延期にしたので26.3%と低いという認識で合っているかどうか教えていただけますか。

**【保育指導課長（副参事（保育緊急整備等））】**

保育緊急整備等担当です。

ご質問の内容はお見込みのとおりでございます。まず1所は開設延期をいたしましたので、令和3年度の予算では未執行でしたけれども、令和4年度予算に計上しているところでございます。もう1所は、先ほどご説明のとおり中止したということで、執行率がこのような状況となっております。

ちなみに、令和3年度の決算としましては、こういった不要額を補正という形で減額しておりますので、決算上の執行率は99.4%といった状況でございます。

**【部会長】**

次に、閉鎖に関して、複数の委員からご指摘、ご質問が出されております。まずは、このリストの上から2番目、お尋ねの件、ご説明いただけませんか。お願いいたします。

**【委員】**

閉鎖の決定の件ですよ。閉鎖する理由はそれぞれあるかと思うのですが、どのような判断基準があるのかを簡単に教えていただければと思います。

**【保育指導課長（副参事（保育緊急整備等））】**

保育緊急整備等担当です。

現にこの5年間で、私立の認証保育所や認可も含めて、5園程度の閉園がございます。私立認可保育園や認証保育所の事業者の方から閉園希望の申出があった場合につきましては、事業者と協議を続けた上で、基本的には事業を継続していただく方針で、定員の減など、そういったご提案をしながら、できるだけ続けていただくような方向で話を進めております。

実際問題として園の運営の継続が難しいとヒアリングを通じて判断できる場合につきましては、閉園をするということになりますけれども、一番ダメージが大きいのは保護者の方、特に在園児の方の処遇が区民の方にとって非常に大きいことであると考えてございます。それを踏まえると、実際の閉園までには複数年を要すると考えてございますので、機会を捉えてということでございます。

そうした閉園をしたいという考えがある場合は、早めに区のほうに協議していただくように事業者の方に周知を行っているという状況でございます。

**【委員】**

こういった事情があるのは当然だと思っておりますし、経営しなければやっていけないというのはあると思うのですが、地域の方、預けているお母様たちには園がなくなるということは一大事なので、そういったことを加味しての質問でした。ありがとうございます。

**【部会長】**

関連して、他の委員からもご指摘、ご質問があるかと思っておりますのでご発言お願いいたします。

**【委員】**

私は質問を2点用意していたのですが、2つ目の質問はただいま委員の質問を通してお答えいただいたと理解しております。

今年度、就学前の児童の傾向等を判断して予定していた園が開園できなかったというケースが報告されておりますけれども、そういった人口の推移を見ていると、現在開設・運営している園においても閉園せざるを得ないようなことが当然出てくるのではないのでしょうか。そういうときに区はどのように対応しているのですかということをお聞きしたかったのですが、先にお答えいただきましたので、この件については結構です。

実績の(2)に民有地のマッチング事業について記載されてございます。令和3年度の実績を見ると、保育事業者の登録数が55件あるのに、土地・物件所有者からの問合せが全くないという報告ですけれども、この制度の認知度はどうなっているのでしょうか。また、土地・物件所有者に対してどのような周知や働きかけをしているのでしょうか、ということにはお答えいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

**【保育指導課長（副参事（保育緊急整備等））】**

保育緊急整備等担当です。

民有地マッチング事業に関してのご質問でございます。まず、民有地マッチング事業の周知ですが、区のホームページにおいて周知を図っているほかに、東京都宅地建物取引業協会や公益社団法人全日本不動産協会東京都本部といったところに直接足を運びまして、チラシなどをお配りして、そちらの団体を通じて、それぞれの不動産事業者さん、あるいはオーナーさんへの周知を図っているところでございます。

周知方法はどのような状況なのかということですが、土地の登録というのは、オーナーさんのご意向もあるので、保育事業者さんほどは進んでいないというのが実態ではございますが、この間に、この制度によって設置した保育所が2か所ございますので、そういった意味では認知度がそれほど低いとは考えていないところでございます。

**【委員】**

個人的な働きかけではなく、不動産関係の団体を通して働きかけを行っているということですね。

**【保育指導課長（副参事（保育緊急整備等））】**

おっしゃるとおりでございます。

**【部会長】**

続いて、計画事業9番について、「多様な保育ニーズ」という用語に関して委員のほうから質問が上がっておりますので、こちらのほうもご説明、ご質問をお願いいたします。

**【委員】**

この記載の中に「多様な保育ニーズ」という文面がとても多かったので、「多様な保育ニーズ」というのを区ではどのように捉えられて書かれているのかということをお聞きしたいです。よろしく申し上げます。

**【保育指導課長（副参事（保育緊急整備等））】**

保育緊急整備等担当です。

新宿区におきましては、認可保育所、認定こども園、保育ママや保育ルーム、それから、居宅訪問型保育、いわゆるベビーシッターのようなもの、そういった保育事業を実施しているところがございます。これらの事業は、先ほどのご質問とも重複するところがございますけれども、施設の規模や園児数、教育・保育の提供方法、通園をするのか、保育士が訪問するのかなど、様々な違いがございますけれども、保育の必要性について区の認定を受けた保護者の方が区の利用調整を通じて利用できるということは共通しているところがございます。

また、利用調整を通じてという点では共通しますが、短時間パートの保護者なども利用できる定期利用保育や、理由を問わずに一時的にお子さんを預かる一時保育などの制度、こちらは園への直接申し込みとなるところがございます。その他、障害児保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育などの制度も含めまして、保育のあり方に関して多様な保育ニーズということでこちらの記載をしているところがございます。

**【部会長】**

供給サイド、どんな事業があるのかということになるので、それに対応して今ご説明があったような事業がなされているということであったかと思えます。

逆に、満たされていないというか、まだ課題として残っている保育ニーズとして認識されているもの、つまり事業がそれに対応して十分に整備されていないという分野があればご説明いただきたいというのが、委員からの質問に重ねて私からのお尋ねになりますが、その点についてはいかがでしょうか。

**【保育指導課長（副参事（保育緊急整備等））】**

今のご質問の内容というのは、既存の保育事業で足りない部分があるかどうかというところに関しての認識という理解でよろしいでしょうか。

**【部会長】**

はい。

**【保育指導課長（副参事（保育緊急整備等））】**

区では、先ほど申し上げたような様々な保育事業を展開しております。今、東京都あるいは新宿区が置かれている状況の中で、夜間保育のニーズがあるのではないかとご質問を受けることがございますので、そこについてご説明させていただければと思います。

新宿区では、認可保育所でエイビイシイ保育園というところがございます、こちらが夜間保育をやっています。それ以外にも、認可外でベビーホテルといったところもございます。

この間、我々のほうも夜間保育の実態を調べているところですが、エイビイシイ保育園での夜間保育も、ある程度の時間の方、ある程度の人数の方が預けているという状況で、今のエイビイシイ保育園を超えるようなニーズがあるものとは考えてございません。先ほど申し上げた認可外のベビーホテルの方につきましても、調査をした結果としては、今は現に認可外を使っているいらっしゃるのですが、仮に保育の必要性が認められた場合におきましては、既存のエイビ

イシイ保育園のニーズで対応できるような人数であると考えているところでございます。

質問の中で、夜間保育に特化してお答えさせていただきました。

**【部会長】**

この事業について、事前質問から一旦離れてしまいましたが、戻ります。

私からの質問としては、待機児童ゼロは達成されている、これは高く評価されることだと思いますが、数的にゼロになっていたとしても、自宅からの利便性など、やむを得ない状況の中で、一時的に特定の保育園・保育所等にお子さんを預けておられるという家庭もないことのないであろうと。それについては、先ほど区の利用調整という用語で説明もありましたけれども、既にどこかに入園・入所されている方も、そういう要望があれば、可能性があるならば、必要に応じて調整を図っておられるのか、その辺りを簡単にお聞かせください。

**【保育指導課長（副参事（保育緊急整備等））】**

保育緊急整備等担当です。

再入園、別の園への入園ができるか否かというご質問かと思えます。利用調整が必要になりますが、新規のお申込みの方と同様に、転園を希望する方も希望園の申込みをしていただくことは可能です。ただ、転園申込みと新規申込みが競合した場合は、新規申込みが優先となりますが、例えば、きょうだいが入園する園への転園希望については、調整のときに2点加点をすることになります。また、低年齢の設定しかない園というのも現にございますが、そのようなところから転園したいということについては、一定の加点があるという整理をしております。

**【部会長】**

分かりました。ありがとうございました。

計画事業9につきましては、事前に委員のほうから出していただいた質問はおおむねご説明いただき、ご回答いただいたという認識でおりますけれども、このほか、あるいは既に質問した点に重ねてのご質問がございましたら、委員のほうからご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

**【委員】**

先ほど委員からの「多様な保育ニーズ」というところで説明があったかと思えますけれども、新宿区の特性を考えますと、いろいろな就労状況や国籍の方、経済状況がいろいろな方もいらっしゃると思います。ひとり親やそういった外国籍の方などへの対応もきちんとされて、そのニーズも満たしてきちんとご案内しているのかということをお聞かせ願えればと思います。

**【保育指導課長（副参事（保育緊急整備等））】**

保育緊急整備等担当です。

まず、例えばひとり親の方は、先ほど来申し上げている利用調整の中で一定の点数がついています。

外国人の方につきましては、先ほど経常事業の中でも一部話があった日本語サポートというような事業を展開したり、区立の保育園においては、ポケットークという自動翻訳機なども用意しておりますので、そういった事業を通じてという形にはなりますが、日本人の方と同様に保

育サービスを受けていただいているものと認識してございます。

それから、私立園におきましては、外国の方が入園している場合に、例えば日本語が不得意な保護者に対しては、連絡帳をふりがな付きの日本語で書く、もしくは英語で書く、そういった取組をいただいています。そういった場合については、一定の補助を私立園にしているところがございます。

**【部会長】**

ほかに、この計画事業9に関してご質問等ございますでしょうか。

それでは、一つ進みまして、今度は計画事業10番になります。「放課後の子どもの居場所の充実」事業に関しまして、委員の間で事前質問がいくつか挙げられております。委員からのお尋ね、こちらは先ほどの回答の中に入って……

**【委員】**

追加していいですか。

**【部会長】**

はい、お願いします。

**【委員】**

先ほど落合第五小の学童クラブの定員と登録人数を教えていただいたのですが、こちらは放課後ひろばとひろばプラスも展開されているということなので、そちらの定員と登録人数ももしお分かりでしたら教えていただければと思います。

**【子ども家庭支援課長】**

まず、ひろばプラス、放課後子どもひろばにつきましては、定員はございません。今年度の4月1日現在の落合第五小学校内のひろばプラスのご登録人数は、全部で22名でございます。

**【委員】**

こちらの質問とは関係ないことになってしまうのですが、放課後ひろばに関して、落五小に限らず、コロナ禍で時間制限があったり、ランドセルを一回家に置いてからひろばに向かわなければいけないといった非常に使いにくい状況というのが保護者の声として上がっております。本当は使いたいけれども使えない状況に関してどのように思っているのか、お聞かせ願えればと思います。

**【子ども家庭支援課長】**

委員おっしゃるように、コロナ禍で利用の制限をさせていただいているところにつきましては、大変申し訳なく思っているところでございます。令和3年の11月から、順次利用を再開できる学校については再開してまいりまして、11月から利用を再開できていなかった学校につきましても、全部で7校でございますが、今年の5月から順次利用を再開しているところでございます。

また、委員がおっしゃられた一度おうちに帰ってランドセルを置いてから4時に来ていただくという間接利用は続けさせていただいているところでございますが、こちらにつきましても、直接利用と呼んでいるのですが、ランドセルを持ったままひろばに来ていただくことができる

ように少しずつ準備を進めています。そういった中、今コロナの感染者数がまた増えてきて、第7波ではないかというような報道も聞いているところがございます、コロナの感染状況も含めながら、両にらみで直接利用ができるかどうかを検討しているところがございます。

#### 【部会長】

続きまして、事前に委員の間で出されている質問で、私の認識ですと委員から3点ほどご質問があるかと思しますので、ご説明をお願いいたします。

#### 【委員】

3点についてお伺いさせていただきます。

今回視察を予定している落五小については、先ほど委員からも質問がございましたが、区内の10の小学校で専用のスペースが確保された学童クラブが設置されているとございましたけれども、これら10校のうち、大久保小学校を除く9校で放課後子どもひろばとひろばプラスの3種の事業が実施されていると私は理解しました。こういった内容が微妙に違う事業が同時進行で、どのように利用の仕方がすみ分けられているのか全く分からないので、今回の視察を通してそれが理解できればと思っているわけですが、ご説明いただけるのであればご説明いただきたい。また、これらの事業は業務委託をしているわけですが、1つの学校での3つの事業の業務委託は同じ事業者さんをお願いしているのか、ということが1点目です。

それから、学童クラブでの利用要件について、利用要件がある3年生までの児童、障害があれば6年生までということですが、「定員を超えても受け入れます」とあります。定員に合わせて事業の指導員やスタッフが配置されているのではないかと思います。スペースが限られている中で、定員を超えてどこまで受入れ可能なのかという単純な疑問がございます。もちろん利用される方と登録者というのは必ずしも一致しているわけではなく、必ずお休みの方も出てくるわけで、登録者以上には利用されないだろうとは理解できますけれども、定員を超えた受入れをすることによって、過密になったり、支援や指導が行き届かなくなることが懸念されるのではないかと思います。この件についてもお答えいただければと思います。

それから、3点目、指標についてです。学童クラブの利用者アンケートの満足度を指標とされておりますが、放課後子どもひろばやひろばプラスにも同様のアンケートを行っているのかどうかということを確認させていただきたいと思えます。

以上3点、お願いいたします。

#### 【子ども家庭支援課長】

ご質問に答えさせていただきます。

まず1つ目の落合第五小学校内で3つの事業が展開されているのではないかと伺っていますが、後日視察をしていただくと一番分かりやすいかとは思っているところがございますが、事業は大きく2つでございます。1つが学童クラブ事業、もう1つが放課後子どもひろば事業でございます。この大きく2つに分かれた事業がございまして、落合第五小学校に行ってくださいと、お部屋も学童クラブ室と放課後子どもひろばの子たちがいる部屋は別々になっております。放課後子どもひろばという大きな母集団の中に、小さな集団で学童クラブ機能つき

放課後子どもひろば、「ひろばプラス」と呼ばせていただいているものがございます。そちらにつきましては、同じ放課後子どもひろば事業となっておりますので、放課後子どもひろばのお部屋のほうにしているような形となっております。ですので、3つの名前がついているものを1つのところでやっている事業ではないという形になります。

ただ、学校を使用させていただいておりますので、私たちは「静と動の遊び」という言い方をしますが、例えば校庭や体育館を使って動の遊びができるときは、体育館は学童の子たちだけ、ひろばの子たちだけということはしておらず、そこは一緒に遊べるような環境をつくっております。

先ほどおっしゃられました業務委託のところにもつながるのですが、学童クラブ、それから放課後子どもひろば事業の2つの事業を委託しておりますが、同一の事業者には委託していません。

先ほどの話に戻るのですが、例えば校庭や体育館に学童クラブの子が行く、放課後子どもひろばの子が行くときには、それぞれの指導員が必ずついてまいります。ですので、体育館に放課後子どもひろばの子たち、それから学童の子たちがいるときに、片方の指導員しかいないということはございません。そういった形で事業を実施させていただいているところでございます。

3つ目のご質問でございますが、職員は、定員ではなく、利用児童数に応じて配置をさせていただいております。定員40名の場合には職員の配置は2名を基本としておりますが、登録児童の予定を見まして、50名になった場合には、現時点では4名の職員を配置しているところでございます。ですので、定員を超えてご登録をいただいておりますが、職員が足りないといったことは起きていないと認識しております。

それから、過密にならないようにといったご懸念を先ほどおっしゃっていただいたのですが、先ほど委員がおっしゃられましたように、学童クラブは1年生から6年生までの子どもたちがご登録をいただいているのですが、まず学校が終わる時間が学年によって異なります。例えば、1・2年生は早ければ4時間目や5時間目で終わりますし、高学年になりますと6時間目まであったりしますので、クラブに来る時間が学年によって変わってまいります。それから、お子様によっては習い事があったりという形で、お帰りになる時間も同一ではございません。また、現在テレワークがかなり定着してまいりましたので、ご登録いただいていたとしても、ご自宅で見られるからという形でお休みをいただいている方もいらっしゃいます。そういった形で、出席率という形で見ているのですが、学童クラブによって違いは出てきますけれども、8割、9割の出席率があるというところはないような状況でございます。

特にコロナ対策としましては、保健所とも連携をしておりますので、こういった状況のときに一番コロナの感染の危険性が高まるかということを確認させていただきましたところ、特にオミクロン株は飛沫感染と言われていましたので、唾液はお食事をするときとたくさん出ますので、お食事をするときに密にならないようにといったアドバイスをいただいております。ですので、学童クラブ室を工夫しながら使いまして、おやつを2交代、3交代にして、できるだけ同じ学

年の子どもたちが同じ時間に食べるような工夫をしながら現時点では対応しているところがございます。

最後のご質問になります。放課後子どもひろばの利用者の方へのアンケートを実施しているかというところがございますが、現在情報を持ち合わせておりませんので、後日回答させていただきます。申し訳ございません。

**【部会長】**

では、最後の点については、先ほどの経常事業の点と併せてご対応をお願いいたします。今のご回答に対して何かございましたらご発言ください。

**【委員】**

お時間のないところで申し訳ないです。

過密にはなっていない、利用児童数に合わせてスタッフを配置しているので、十分目配り、手配りができているとお答えいただいたと理解いたしました。そういうことですね。

それと、今コロナ禍において、おうちで仕事をしている保護者の方がいらっしゃるから利用児童も比較的少ないとご説明いただいたように思いますけれども、今はコロナ禍ですけれども、そうではない状況がかつてあったわけですし、これからもコロナが早く収束したら、お母様、お父様、保護者の方は外に出ていくわけで、そうすると、また利用者の出席率が上がってくるのではないかなと思うわけです。出席率が8割とか9割になることはないと言いながら、若干の疑問が残りました。

**【部会長】**

こちらについては、全体の取りまとめ等においても、この部会として最終的にどう判断するのかについては伺った上で考えてまいりたいと思います。

続きまして、計画事業10についてご指摘、ご質問が上がっておりますので、こちらのご説明をお願いします。

**【委員】**

ここに記載されていることは大体理解したのですが、登録のご案内をする際に、「ぜひ登録してください」というスタンスなのか、「よかったら登録してください」というスタンスなのか、どのような感じなのかだけを教えていただいてもよろしいですか。

**【子ども家庭支援課長】**

何の登録についてでございますか。

**【委員】**

放課後子どもひろばです。学童は保護者が確実に入りたいと思っておりますし、そこに漏れた方がひろばプラスに入るという認識で合っていますか。そう思うので、それ以外のところや、ひろばプラスに関しても、「よかったらどうですか」というご案内なのか、「ぜひぜひ、どうぞ」というご案内なのか、その辺のスタンスを教えてくださいませんか。

**【子ども家庭支援課長】**

なかなかニュアンスが難しいお答えなのですが、私どもとしましては、保護者の方に選んで

いただけるメニューをご用意させていただいております。お子様の学年によっても、自立の度合い、成長の度合いが変わってまいります。ですので、当初はいろいろな面でご心配なので学童クラブにご登録された方で、3年生まで学童クラブのご登録を続ける方もいらっしゃいますけれども、お子様の自立の度合いに合わせまして、学童をおやめになってひろばプラスにお移りになる方もいらっしゃいます。

ですので、こういったリーフレットをご用意しまして、いろいろなところに置かせていただくとともに、あとは新1年生の学校説明会がございますけれども、その場に私どもの職員が参りまして、このご説明をさせていただいております。どれを選んだらいいのかというご質問にもその場でお答えするような形で対応させていただいております。ですので、どれが一番お勧めですよということではなく、お子様の状況やご家庭の状況に応じて選択いただければと考えております。

#### **【委員】**

追加で、私の意見、区民の意見ということですが、私も子どもが小学校を終わって中学生なのですが、取りあえず登録しておけばいいよねという感覚もありだと思っています。プラスに毎日行かなければいけないものではないはずなんです。今日はお母さんがいないからひろばに行ってきたねとか、ひろばプラスに登録してあるから利用すると、誰もいない家に帰らなくていいということがあるので、そういう意味で利用率が100%になる必要は全くないと思っています。こういう便利なものがあるということを保護者の方に知ってもらうにはすごくいい制度だと私は思っていますので、是が非でも使ってこい、行ってこいではなくて、そういうときの保険になるという意識も少しあるといいと思って意見させていただきました。

#### **【子ども家庭支援課長】**

今の点につきまして、ひろばですと出欠確認がないのですが、ひろばプラスですと出欠確認がございます。そういった中で、まさに今おっしゃられた保険のような形でお申込みいただいている方も中にはいらっしゃるような実態があるというのは、私も全部のひろばプラスを回らせていただいて、現場の声を聞く中でございます。お母様がテレワークをなさっていても、急に会社に行かなければいけないといったときの保険といえますか、何か困ったときにひろばプラスに頼りたいということで、そういった形で出欠確認を行っておりますので、そういったご利用もしていただいているのが実態でございます。

#### **【部会長】**

ご回答ありがとうございます。

それでは、時間の関係もございますので、計画事業10につきましてはひとまず以上とさせていただきます。追加で質問がありましたら、委員のほうで事務局にお伝えいただいて、それを担当課のほうにつないでいただくという形で対応してまいりたいと思います。

続きまして、計画事業11番、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実」事業につきまして、まず委員から2点ほど質問が上がっておりますので、こちらについてご説明をお願いいたします。

## 【委員】

ショートステイ型の利用人数が96人になっていまして、面接をした件数2,780件に対してこの人数というのは多いと感じているのか、このくらいと感じているのかということをお聞きしたいというのが1点目。

2点目は、利用した方96名の感想を指標としているのですが、その理由は何かについてお聞きしたい。

以上、2点です。

## 【健康づくり課長】

まず、1点目のご質問です。利用人数についての評価です。そもそもこの産後ケア事業の利用の想定人数を算出するに当たりまして、区としては年間195名という人数を想定してございました。それは何をもって算出したのかといいますと、先ほどの全数で言うと2,700ぐらいになる面接の中から、「産後の支援者がいない」と回答された方の割合を出しまして、それを基に人数を出しましたところ、年間で195名、一月当たりに直すと16名ということになります。そういった人数で事業を想定してございました。ただし、実績としては96名ですので、195名と比較して、令和3年度の利用人数は想定よりかなり低くなったと評価してございます。

低くなった原因は、先ほど事業の説明の中でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、支援施設である病院が1か所だけだったので、その病院がリスク管理上一部の利用者の受入れを停止したということがあったためと分析してございます。特に受入れが困難な状況は、第5波のときの8月23日～10月5日、第6波のときの1月18日～3月22日で、一部利用制限をしたということがございます。そもそもこちらは聖母病院の空きベッドを活用する事業ということになります。感染拡大期で空きベッドがなかなか出ないという状況の中で、どうしてもこちらの産後ケア事業については受入れを絞らざるを得ないという状況がございました。

こういった状況から、区ではコロナ禍であっても利用ができるような体制を整備することが必要であると考えまして、令和4年度からは助産院を支援施設として1か所追加して対応しているものでございます。1点目の質問に対するお答えは以上です。

2点目の指標についてでございます。産後ケア事業につきましては、実績の件数が伸びればいいのかということと必ずしもそうではないと区としては理解してございます。件数の増減ではなく、あくまでも必要な方が必要なときに利用できる体制を整えておくということを中心に考えてございます。そのため、利用者アンケートによりまして、実際に利用した方の期待充足率、もともと期待していたことをどれぐらい達成できたのかを指標の中心に捉えているというところでございます。先ほどの空きベッドの調整などもありますので、希望すれば全員とは必ずしもいかないのですが、基本的には体調不良や育児の不安がある方は受入れができるような形で整備を進めているという状況でございます。

**【委員】**

もし分かればですが、令和4年度から増えた助産院さんは、今のところどれくらいご利用があるのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

**【健康づくり課長】**

令和4年度の4月、5月の統計だけですが、4月が2件、5月が7件ということで、4月は少なかったのですが、5月からは増えてきているような形になっております。

**【部会長】**

今、ショートステイに関して、区としての考えに話が及んでおりましたが、この点に関しまして他の委員からもご質問が上がっておりますので、ご説明をお願いいたします。

**【委員】**

今のご説明で意向などは分かりました。今後産後ケア事業の支援施設を増やすということも理解はできるのですが、ただ、ショートステイの利用者が増えるということは、産後の母親で身体的にも心理的にも不安な方が増えているということにもなると思います。

要望にはなってしまうのですが、ショートステイを利用しなくて済むようなサポートや相談の強化が非常に大事になってくると思いますので、そちらのほうもよろしくをお願いいたします。

**【健康づくり課長】**

ご指摘いただきましてありがとうございます。まさにそのとおりで考えてございます。繰り返しになりますが、産後ケアにつきましては件数だけではないので、そういったところも加味して評価していきたいと考えてございます。

**【部会長】**

続きまして、この事業につきまして、他の委員からもご質問が上がっておりますので、ご説明をお願いいたします。

**【委員】**

区内の10か所の子育て世代包括支援センターについてですが、母子保健部門と子育て支援部門の連携についてお尋ねしたいと思います。

子育て世代包括支援センターでは、子育て包括支援部会を予定どおり2回開催されたとございます。部会では、個々のケースについての情報共有や情報交換が行われているのでしょうか。また、実際に年2回の部会の頻度で大丈夫なのでしょうか。

それから、部会開催以外で母子保健部門と子育て支援部門の連携がありましたら、教えていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

**【健康づくり課長】**

部会が年2回で、個々のケースを扱っているのかというご質問でございますが、個々のケースを扱っているわけではなく、基本的には研修会のような扱いになってございます。その場で関係機関の皆様方と顔を合わせて情報共有しておりますので、個々のケースについてはそれぞれ個別に対応しているという状況でございます。

続いての質問で、子育て包括支援部会以外でも何かということですが、令和3年度から子

育て世代包括支援センター充実に向けた連絡会を子ども家庭部と健康部で共同して開催してございます。こちらは作業部会的な位置づけにはなるのですが、実際に令和3年度は3回開催しました。具体的にそのときの成果は何かと言いますと、子育て世代包括支援センターの区民向けの周知用のチラシを特に準備しておらず、議会のほうからもお叱りを受けたところがあったので、区民向けの周知用のチラシをつくったというのが1点。

それから、子育てにおける様々な施策が妊娠期から出産・子育て期にありますけれども、事業体系図は区民の方にお示しできるものがなかったのですが、内部的につくっていたものを改良しまして、区民の方に公開できるような形で施策体系図をつくり、ホームページで公開するようにしてございます。

令和4年度につきましても、連絡会を定期的で開催することとしまして、本年度は6月に第1回を開催いたしました。具体的な内容としては、子ども総合センターの事業を知ることです。健康部は、直接子ども総合センターの事業を知る機会が意外と少ないものですので、見学会などをしまして、互いの部の取組を知っていくということを進めてございます。

**【委員】**

内容的には研修会的な内容で、お互いの事業を知ることを目的としていると理解させていただきました。

とはいえ、子育てに関して、やはり切れ目のない支援をするという意味で、保健センターが関わる事業と子ども家庭支援センターが関わる事業はつながっていかねばいけないのではないかとも思います。そういった連携というのはできていると理解してよろしいでしょうか。

**【健康づくり課長】**

できているかできていないかというとお答えとしては難しいのですが、令和3年度の子育て世代包括支援センターを契機として進めていこうという機運は高まっておりますので、引き続きそういった取組を進めていきたいと考えてございます。

**【委員】**

ここの質問にはないのですが、お伺いしたいことがありまして、質問させていただきます。

実績の「(2) 支援プランの作成」というものがあります。私は想像できないのですが、多分個別にやられると思うのですが、いつから実施されていて、どういう内容なのか、そして、どのタイミングでこの個別の支援プランというものを作成されるのでしょうか。教えてください。

**【健康づくり課長】**

支援プランの作成につきましては、妊婦さんとの面接、ゆりかご面接をやった中で、どういったサービスがその方には必要なかということ、サービスの一覧表みたいなものがあるのですが、その中にチェックを入れるような形で、あなたにとってはこういう事業が利用しやすいのではないのでしょうかという形でお知らせするというのが支援プランの内容になってございます。

**【委員】**

作成というのは何ですか。

**【健康づくり課長】**

直接面接をする中で、具体的な妊婦の方の状況を把握しまして、必要なものを作成ということちょっと大げさなのですが、要はチェックを入れていって、こういった事業がありますというご案内をするという趣旨でございます。

**【委員】**

これは妊婦の段階でのチェックということで、産後のことではないということですよ。障害があるとか発達障害の傾向があるからどうこうというのは、その後の事業になってくるという理解でいいでしょうか。

**【健康づくり課長】**

はい。

**【委員】**

分かりました。

**【部会長】**

延ばしている時間でもう10分を切っておりますが、皆様のご協力のおかげで、扱っている計画事業につきましても、残り12番の一つを残すところまでは進めてきております。

こちらにつきまして、3つ一連の質問が上がっておりまして、そのうち、1つは私からのものがございます。こちらにつきましては、時間的な制約が大きくございますので、もしご対応いただけるようであれば、少し労力を割いていただくことになってしまうのですが、所管課のほうでこちらに関するご回答を後日いただければと思います。

事前の勉強会のときにかなり時間を割いて議論したところでありましたので、私のほうで文章に即して要点だけ発言させていただくと、まず、人材育成にはどれぐらい時間を要するものなのか、どういう認識でおられるのかということ。さらに、大きなところでいうと、委員から上げられているように、人材育成の重要性等は認識した上で、区が児相の開設時期を必ずしも明確にしていらない中で、どういうスケジュール感を持って進めており、現在どの時点にいと認識しておられるのか。

大きくこの2点、絡める形でも構いません。ご説明いただければと思います。

**【副参事（児童相談・支援担当）（副参事（児童相談所移管準備担当））】**

今ご質問いただいた2点について、ご説明いたします。

まずは人材育成に関して、どれぐらいの期間がかかるのかというお話でございます。東京都の児童相談センターのほうでは、新規に配属された児童福祉司については、3年間の研修計画を立てて育成していると伺っております。今、区のほうで派遣研修を受け入れていただいている期間については、受入れ自治体によって2年など、そういった形で年数が限られておりますが、できれば3年ぐらい研修をすると一人前なのかなということで、先方の自治体と調整しながら研修期間を設定させていただいているところでございます。

また、国が児童相談所運営指針というものを定めておりまして、他の職員に助言や指導を行うようなスーパーバイザーに関しては、児童福祉司は5年、児童心理司は10年の経験が必要

であるとされております。特に児童心理司に関しては長い経験が必要とされておりますので、区のほうでも、採用させていただいた心理司に関してはできるだけ長い期間派遣研修をとということで、今、2か所目、3か所目の派遣研修に出ている職員もいる状況でございます。

また、同時に、経験者採用等も進めていきたいと考えております。

開設時期が決まっていない中での派遣研修ではございますが、配置予定の7割程度の目標を掲げて、研修計画はその都度立てております。受入れ自治体との調整、派遣に出る職員との調整もありますので、そういったところは採用しながらできるだけ大勢の職員に児童相談所開設前に児童相談所業務を経験してもらいたいと考えております。

#### 【部会長】

委員の皆さん、これは議論もあったところなので、今の点、確認も含めて、もしお尋ねがありましたらご発言いただければと思います。

#### 【委員】

私は事前に質問事項を用意していなかったのですが、令和3年の4月開設の予定が3年以上延期されたということ、どういった理由で延期されたかということは、区長さんの会見もございましたので、広く理解できているところだと思います。とはいえ、令和2年度には、世田谷区、荒川区、江戸川区に区児相が設置され、また、令和3年度には、港区、中野区に設置されました。新宿区ではかなり早い時期からスペースや保護施設の準備をしながら、なぜこんなに遅れているのか、「いつ開設します」という公表がまだできないほどに遅れているのか。もちろん児童に関わる人材育成がとても大事だということは十分理解しています。ですけれども、少し遅いのではないかと感じましたということを申し上げさせていただきます。

#### 【部会長】

もしご回答ありましたら。

#### 【副参事（児童相談・支援担当）（副参事（児童相談所移管準備担当））】

早々に設置して児童相談所を運営している区もあることは皆さんご存じかと思います。特別区の状況といたしましては、区によって非常に大きな差がある、多様性があるというのは皆さんもご存じかと思います。

新宿区の児童相談所に関しては、区の児童、それから、広域対応が必要な児童についても対応していく必要がありますので、そういった部分からも、繁華街を抱えている区として、十分な対応ができるような職員育成、それから指導者の育成に努めていきたいと考えているところでございます。

#### 【委員】

計画という名の計画がないようにしか見えません。せめて10年計画です。それで軌道修正することは可能だと思うのですが、全くない状態で、研修されている方たちもいつ現場に出られるのか、そういった不安や、モチベーションの維持はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

**【副参事（児童相談・支援担当）（副参事（児童相談所移管準備担当））】**

まさに研修に出ている当事者、それから、研修が終わって戻ってきている職員もおります。いつ児童相談所が設置になるのか、それぞれ思いがあるかと思いますが、そういった児童相談所研修に出ている職員については、月1回の帰庁日のときに派遣先自治体でのいろいろな状況を伺うとともに、区の現状についても一緒に整えていかなければいけないことがあるということとは共有させていただいて、モチベーションを落とさないように一緒に準備していきたいという話は常々しているところです。

**【委員】**

イメージで何年かということは出てこないのですか。

**【副参事（児童相談・支援担当）（副参事（児童相談所移管準備担当））】**

まだそこまで開設時期を決定している状況ではございません。

**【委員】**

定めるイメージもないのですか。

**【副参事（児童相談・支援担当）（副参事（児童相談所移管準備担当））】**

できれば定めたほうが準備はしやすいと思うのですが、そこまでの決定には至っていません。

**【委員】**

理由があって計画できないものなのか、民間ではあり得ないことだと思うんですね。予算を組んだときに、ここに建てますよとって土地だけ買って放置しておくというのは何の利益も生まないので、そのことに関して行政の在り方がちょっと疑問です。ぜひ考えていただければと思います。要望になると思いますので、よろしくお願いいたします。

**【部会長】**

この事業に関連して、もし委員のほうからあと一つばかりございましたら、ご発言ないしご質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。

**【委員】**

新宿区の特性からいって、夜間働く親が多いとか、生活基盤が比較的不安定、それから、外国籍が多いとか、先ほど来たくさん出てきている多様性に全て対応しなければいけないということで、大変厳しいとは思いますが。けれども、都の基準にのっとって施設開設を目指しているわけで、先を争っていいと思っているわけではないのですが、先に開設できた区においては何らかの工夫があったのではないかと思います。区で養成するだけではなく、優れたベテランの職員をほかから連れてきて採用するというのも手だてとしてはあると認識した場合、やはり私はあえて「ちょっと遅れていますよね」と再度申し上げたいと思いました。

**【部会長】**

何かご回答ございましたら、短めに。もしあれば。

**【副参事（児童相談・支援担当）（副参事（児童相談所移管準備担当））】**

先行区のほうでも、他の区市から人材に来ていただくようなことをやっていることは承知し

ておりまして、新宿区においてもそういった方法も検討しなければいけないと考えております。区民だけではなく、区外の児童への対応も非常に多いということで、そういったところも併せて検討しているところでございます。

#### 【部会長】

ありがとうございました。ここは部会としても関心が高いところですので、今のご回答に足すもの、追加でご説明、資料などがございましたら、お願いしたいと思います。

時間を超過しております。最後に、質問リストの一番後ろに記載されているのですが、個別施策Ⅰ－４で委員から１点ございます。ここは文書による回答を願いたいと思うのですが、どの課に担当いただけるのか確定するところまでさせていただきたいと思います。

個別施策Ⅰ－４の「取組の方向性」という欄があり、記載のとおりなのですが、後ろから２段落目の「子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援」に関するお尋ね、部会としての質問が出てございます。

#### 【委員】

特に中学生以上の相談や自立支援に関して伺いたいので、そちらを対応している課にお願いします。

#### 【副参事（児童相談・支援担当）（副参事（児童相談所移管準備担当））】

子ども家庭支援課でお答えさせていただきたいと思います。

中学生以上の年齢のお子さんの相談先ということで、義務教育を終えたお子さんは、区の相談窓口につながることがなかなか難しくなってしまうのではないかと考えております。そういったことから、中学卒業年齢の年度末辺りに、お子さん向け、また保護者の方向けに、中学校を卒業してもいろいろな悩み事を相談できますよというチラシを作成して、学校さんの協力を得ながら配布をさせていただいているところです。

また、都立高校に行ってるお子さんに関しては、都の学校経営（支援）センターというところが学校のフォローをしておりますので、そういったところとも連携させていただいています。子ども総合センターの相談担当で若者を中心に担当している職員がそういったところと連携を取りまして、退学してしまいそうなお子さんや、そういった方がいらっしゃれば、早めに支援に入れるように協力しながら対応しているところでございます。

また、年齢がいきまして１８歳を超える辺りで、いろいろな次の支援機関につなぐこともしております。一番多いのが、子ども総合センターお隣のしごと棟というところに若者支援の居場所的のところ、就労支援的のところがございますので、そういったところにつなげるように職員が足を運んで、また一緒に行ったりして、個別に対応させていただいているところです。

#### 【部会長】

委員のほうで、今の点についてさらに質問がございましたら、事務局にお伝えするという形でご対応ください。

最後まで各質問について、また事業について丁寧にご説明いただきましたこと、どうもありがとうございました。

この後、こちらのほうではこの後のスケジュール等に関して説明がありますけれども、所管課の皆様におかれましては、退室していただいて結構でございます。今日は本当にありがとうございました。

(事業所管課退室)

**【部会長】**

この後ですが、事務から次回のアナウンスをいただきます。

後で回答いただくものもいくつかありましたけれども、それも受けて、昨年度と同じですが、まずは委員それぞれに各事業についての最終的な評価をまとめていただいて、8月8日の部会  
のときに、部会としての評価をまとめていくという流れになるということです。

では、今後の事務連絡、ご準備できておりましたら、ご説明をお願いします。

**【事務局】**

参考資料2を基にご説明いたします。まず日程のほうをご覧くださいますと、今日、7月8日のヒアリングが終わったところです。事前の質問事項を全て消化したということで、7月22日の午前中のヒアリング（予備）は取消ということでよろしいですね。

そうなりますと、次は7月22日の午後2時、落合第五小学校内学童クラブ及び小学校内の放課後子どもひろばの視察となります。こちらは、所管課と調整いたしまして、2時に現地集合とさせていただきます。集合場所は落合第五小学校の正門で、そちらで2時に我々がお待ちしています。西武新宿線、大江戸線の中井駅が最寄り駅になるのですが、行き方が分からなければ、事務局にご連絡いただければフォローさせていただきます。

その後、7月29日がルーチェ保育園の視察ということで、保育園と最後の詰めをしているのですが、今のところは午前10時視察スタートということでご予約をお願いいたします。

あとは、取りまとめです。8月8日午後1時～4時ということでよろしいでしょうか。

予備日程の8月10日の扱いについては、8月8日の進捗に応じて決めさせていただければと思います。

本日、外部評価チェックシートを配付資料として机上配付しております。事業ごとに委員個人の評価作業を実施していただき、その後それを事務局で取りまとめて、次回の部会でご議論いただきます。後で電子メールで電子の様式もお送りします。部会取りまとめ日は8月8日を予定しておりますので、作業の関係上、8月3日までに評価シートのご提出をお願いいたします。事務局からの事務連絡は以上となりますが、何かご質問等がありますでしょうか。

**【部会長】**

ありがとうございます。

本日、正午より40分以上超過してしまいましたけれども、ご協力のおかげで、一番重要な会の一つでありましたヒアリングを無事実施することができました。本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。

以上をもって今回は閉会といたします。

<閉会>